

最近のスリランカ経済

2024年8月

在スリランカ日本国大使館

目次

(注) 本稿中の肩書きはいずれも当時。

主要経済指標の推移	1
1 世界経済におけるスリランカ	2
2 スリランカのマクロ経済	3
3 スリランカの足下の景況	5
4 スリランカの電力・エネルギー事情	6
5 スリランカ経済の課題	
(1) 恒常的な国際収支の赤字	7
(2) 慢性的な貿易赤字	8
(3) 財政赤字の拡大	9
(4) デフォルトと財政健全化	10
(5) IMFによる支援開始に向けた協議	12
(6) IMF支援プログラムの理事会承認	13
(7) 債務再編の進展とIMFレビュー	15
(8) 国有企業改革	18
(9) 急激なインフレと必需品不足	19
(10) 物価の安定と変動相場制の下での 外貨準備高増加のための金融政策	20
(11) 外貨の安定的な確保	22
6 日スリランカ経済関係	23

主要経済指標の推移

シリセーナ大統領（2015年 1 月～）→ゴタバヤ・ラージャパクサ大統領（2019年11月～）→ ウィクラマシンハ大統領（2022年 7 月～）

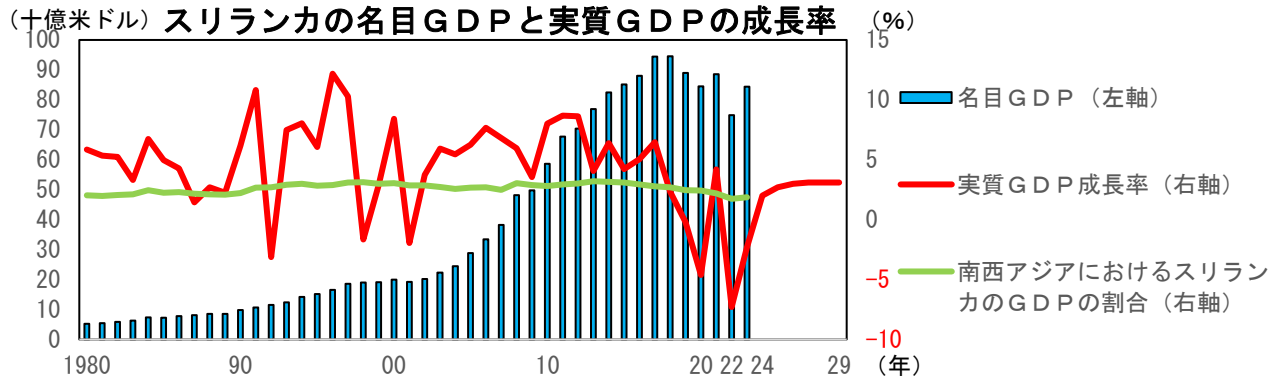
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
GDP成長率	2.3%	▲0.2%	▲4.6%	4.2%	▲7.3%	▲2.3%	5.3%（第1四半期）
全国消費者物価指数総合	2.1%	3.5%	6.2%	7.0%	50.4%	19.8%	3.5%
同食品	▲0.1%	0.7%	12.3%	11.1%	60.0%	14.3%	3.3%
同非食品	4.1%	5.8%	1.5%	3.5%	40.9%	24.6%	3.6%
歳入	1兆9,325億 ルピー	1兆8,988億 ルピー	1兆3,733億 ルピー	1兆4,638億 ルピー	2兆0,126億 ルピー	2兆7,714億 ルピー	1兆6,192億 ルピー（1～5月）
歳出	2兆6,932億 ルピー	3兆3,379億 ルピー	3兆0,410億 ルピー	3兆5,217億 ルピー	4兆4,726億 ルピー	4兆7,917億 ルピー	1兆9,860億 ルピー（1～5月）
基礎的財政収支	914億 ルピー	▲5,377億 ルピー	▲6,874億 ルピー	▲1兆0,095億 ルピー	▲8,948億 ルピー	3,314億 ルピー	5,542億ルピー （1～5月）
財政収支	▲7,608億 ルピー	▲1兆4,391億 ルピー	▲1兆6,677億 ルピー	▲2兆0,579億 ルピー	▲2兆4,600億 ルピー	▲2兆0,203億 ルピー	3,668億ルピー （1～5月）
対米ドル為替レート	183ルピー	182ルピー	186ルピー	200ルピー	363ルピー	324ルピー	300ルピー（8月12日）
外貨準備高	60.5億米ドル	66.2億米ドル	51.9億米ドル	27.7億米ドル	18.6億米ドル	43.3億米ドル	56.0億米ドル
輸出額	119億米ドル	119億米ドル	101億米ドル	125億米ドル	131億米ドル	119億米ドル	61.4億米ドル
輸入額	222億米ドル	199億米ドル	161億米ドル	206億米ドル	183億米ドル	168億米ドル	86.8億米ドル
貿易収支	▲103億米ドル	▲80億米ドル	▲60億米ドル	▲82億米ドル	▲52億米ドル	▲49億米ドル	▲25.4億米ドル
観光客数	2,333,796人	1,913,702人	507,704人	194,495人	719,978人	1,487,303人	1,010,249人
海外労働者送金額	70.2億米ドル	67.2億米ドル	71.0億米ドル	54.9億米ドル	37.9億米ドル	59.7億米ドル	31.4億米ドル

（出典）スリランカ中央銀行

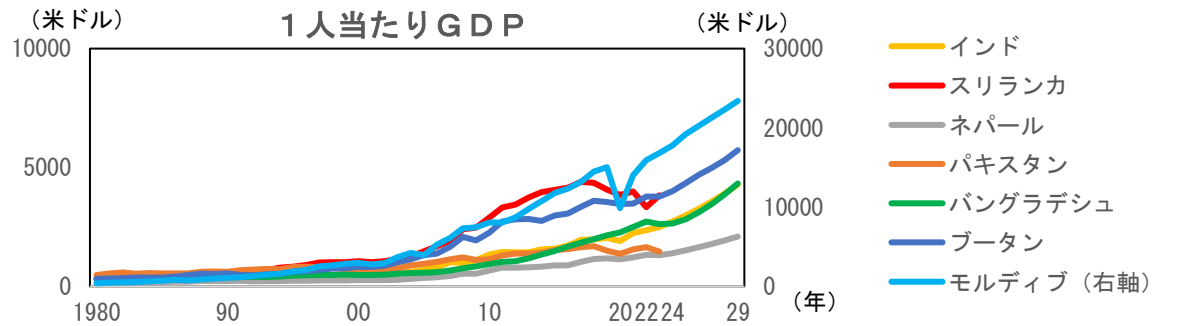
（注）原則、各年の12月末時点又は通年の値を記載。物価は各月の前年同月比の値の平均値を記載。2024年は8月までに公表されているデータを記載（特に記載がない限り6月時点のデータ）。

世界経済におけるスリランカ

- スリランカの2023年のGDPは884億米ドルで、IMFによれば世界第75位（2021年は第67位、2022年は第77位、この10年間で最も高いGDP成長率となった2017年は66位）。2023年7月、世界銀行は「下位中所得国」（1人当たりGNIが1,136～4,465ドル）に分類。2023年の1人当たりGDPは3,830米ドルで南西アジアの中ではモルディブに次いで第2位。
- アジアと中東・アフリカの中間に位置するシーレーン上の要衝に位置し、コロンボ港の定期船サービス連結指数は181の国・地域の中で第22位（2024年第2四半期）と高い国際競争力を有する。スリランカのコンテナ取扱量は世界第23位（世界銀行）、特にコロンボ港のコンテナ取扱量は世界第25位（世界海運評議会）で南西アジアで最大。
- 今般のスリランカ経済危機の世界経済に対する影響は限定的と見られるが、中所得国の債務再編の枠組みがない中、新興国が債権国として含まれるスリランカの債務再編の今後の対応が、同様の債務問題を抱える中所得国の模範となると考えられる。



(出典) IMF World Economic Outlook April 2024 and Staff Report June 2024, スリランカ中央銀行
(注) 「南西アジア」は、印、バングラデシュ、ブータン、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカを指す。2023年以降のデータは推計値。2024年以降の米ドル換算した名目GDPは発表されていない。

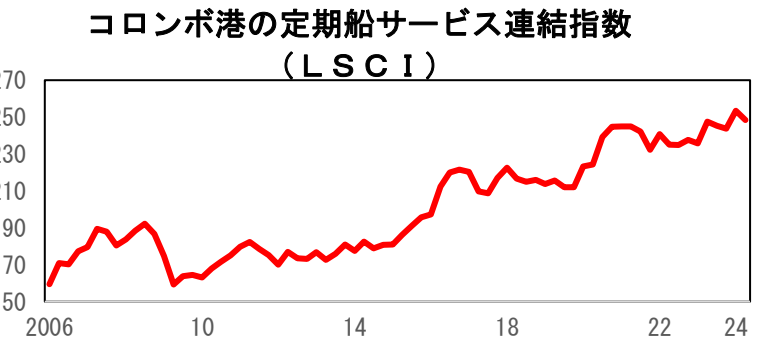


(出典) IMF World Economic Outlook April 2024, スリランカ中央銀行
(注) モルディブのみ右軸に表示。2023年以降のデータは推計値。スリランカ及びパキスタンについては、2024年以降の米ドル換算した名目GDPは発表されていない。

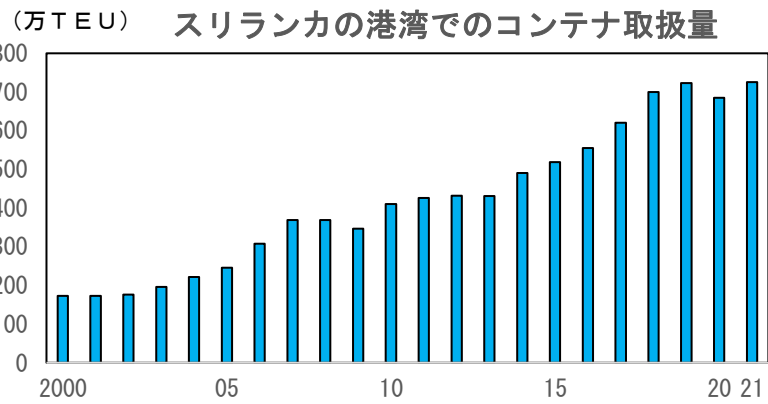
2024～2025年のスリランカ経済の見通し

	経済成長率 (%)			インフレ率 (%)		
	IMF	世界銀行	ADB	IMF	世界銀行	ADB
2024年	2.0	2.2	1.9	7.0	7.8	7.5
2025年	2.7	2.5	2.5	5.8	6.4	5.5

(出典) IMF Staff Report June 2024, 世界銀行 Global Economic Prospects June 2024, ADB Asian Development Outlook April 2024



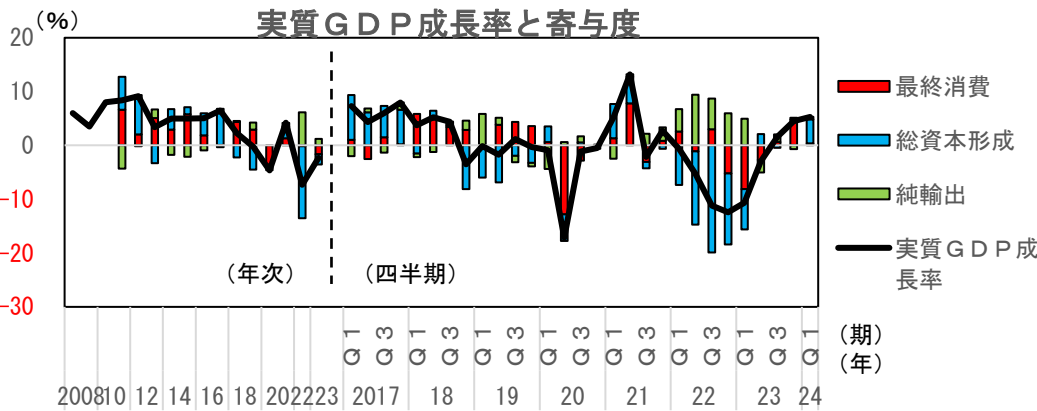
(出典) 国際連合貿易開発会議
(注) LSCIは、港湾の国際競争力を示す指数で、定期貨物船の運航数やコンテナサービスを行う企業数等から算出される。2023年第1四半期の世界平均値を100として各港湾の競争力を指数化。



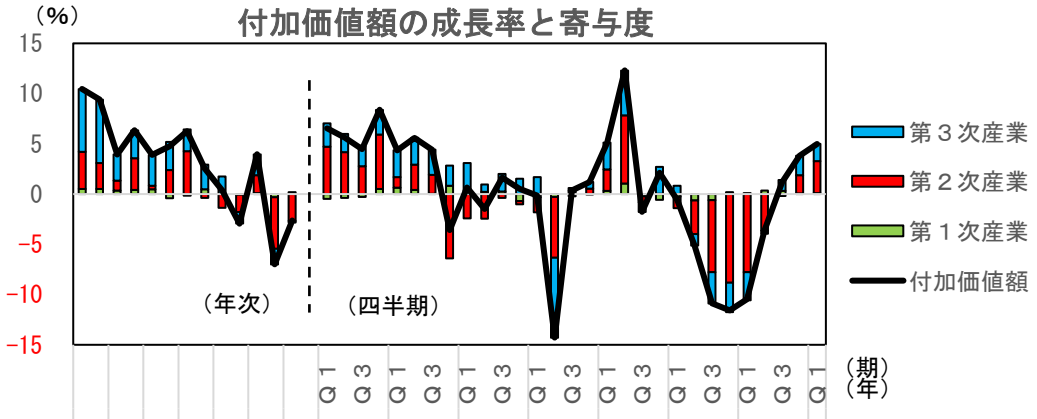
(出典) 世界銀行
(注) TEUは、20フィートコンテナによる換算量を示す単位。

スリランカのマクロ経済

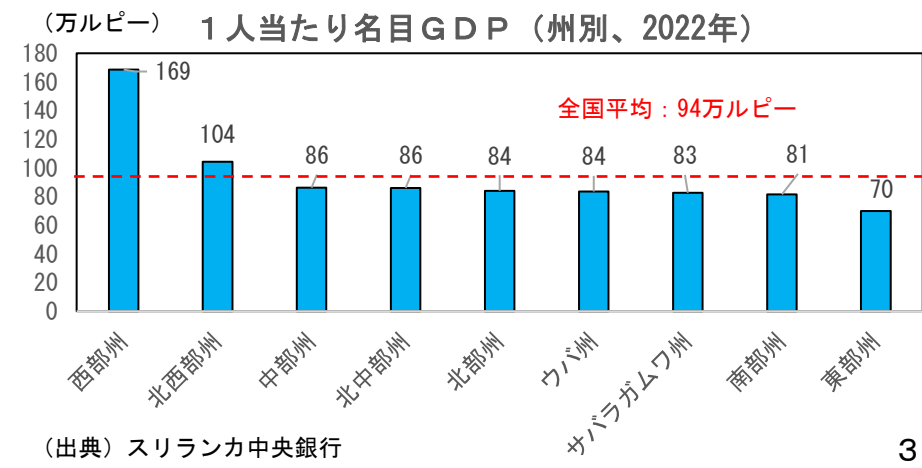
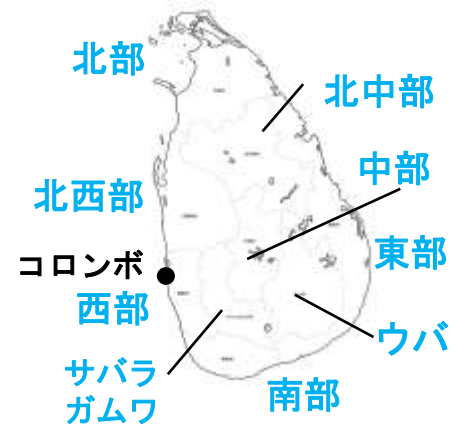
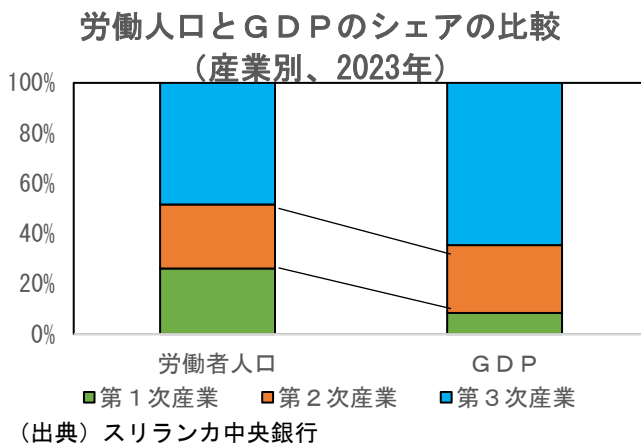
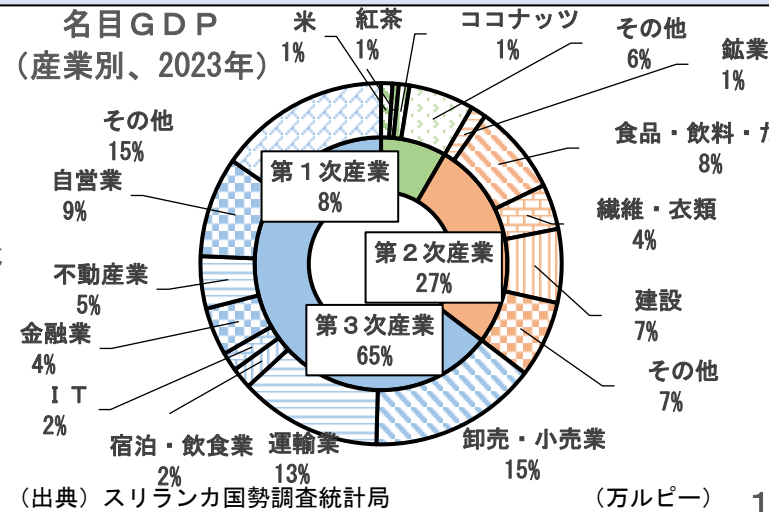
- 2009年の紛争終結後、復興需要等を背景に高い成長率を記録し、その後3～5%前後で安定的に推移してきたが、2019年4月の連続爆破テロ、翌年の新型コロナ拡大等の影響により成長率は低下。2021年の成長率はその反動で4.2%であったが、2022年は経済危機により経済成長率は世界第193位で南西アジアで唯一のマイナス成長となった。
- 国際通貨基金（IMF）による支援プログラムを通じ、マクロ経済の安定的・持続的な成長実現のための改革が進行中。財政・金融の安定性確保やガバナンス強化に加え、国内産業育成や労働生産性向上を通じ実質所得の増加等も必要。
- 2024年7月に成立した経済変革法では、GDP成長率や公的債務、国際収支等に関する目標が盛り込まれている他、競争力が高く輸出志向型でデジタル化した経済への転換が掲げられ、投資と貿易の促進を図ることとしている。



(注) 2008年、2009年は利用できるデータの制約から実質GDP成長率のみ記載。

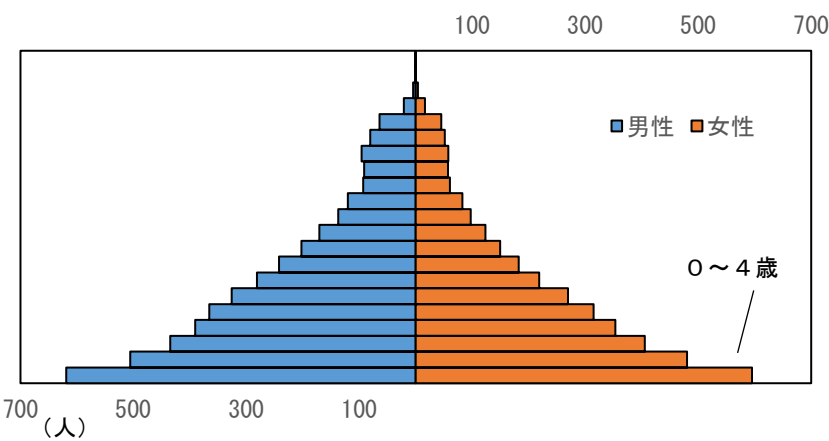


(出典) スリランカ国勢調査統計局



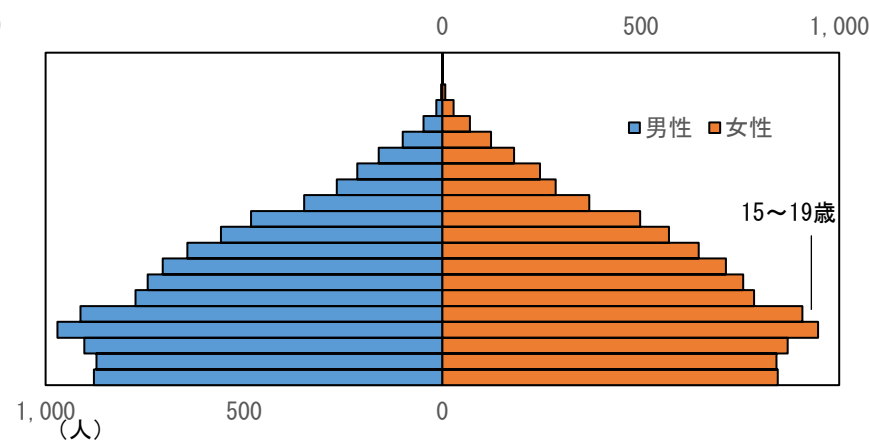
(参考) スリランカの人口動態

人口ピラミッド（1950年、5歳ごと）（人）



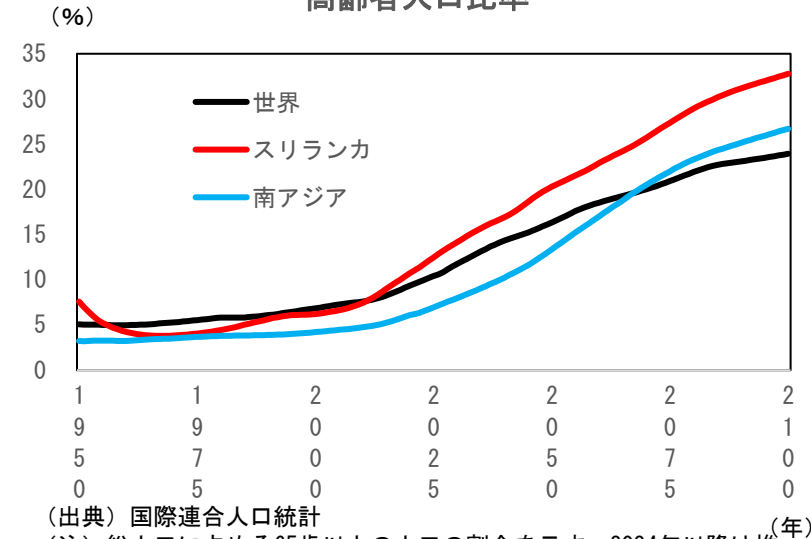
（出典）国際連合人口統計
（注）下部から上部にかけて年齢が上昇。

人口ピラミッド（2000年、5歳ごと）（人）

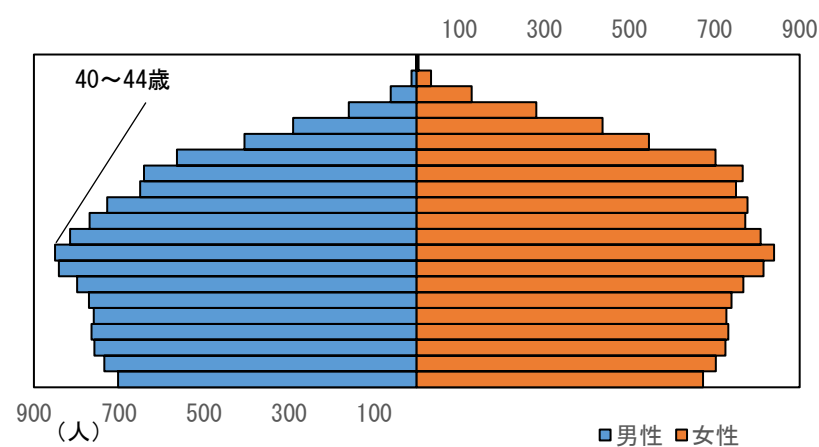


（出典）国際連合人口統計
（注）下部から上部にかけて年齢が上昇。

高齢者人口比率

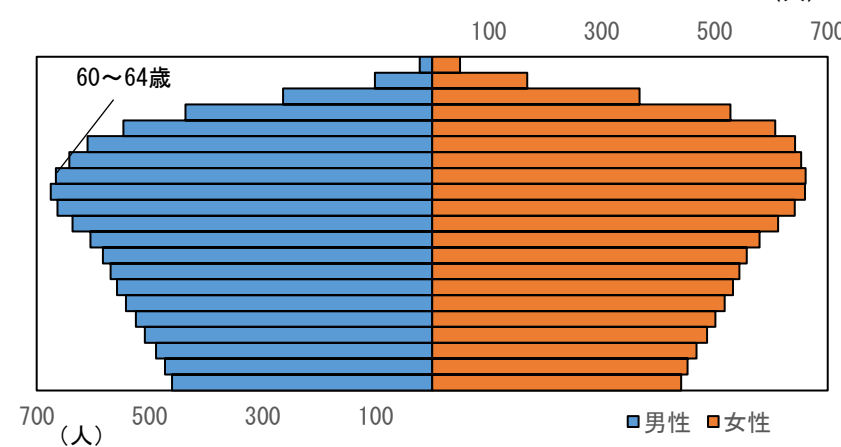


人口ピラミッド（2050年、5歳ごと）（人）



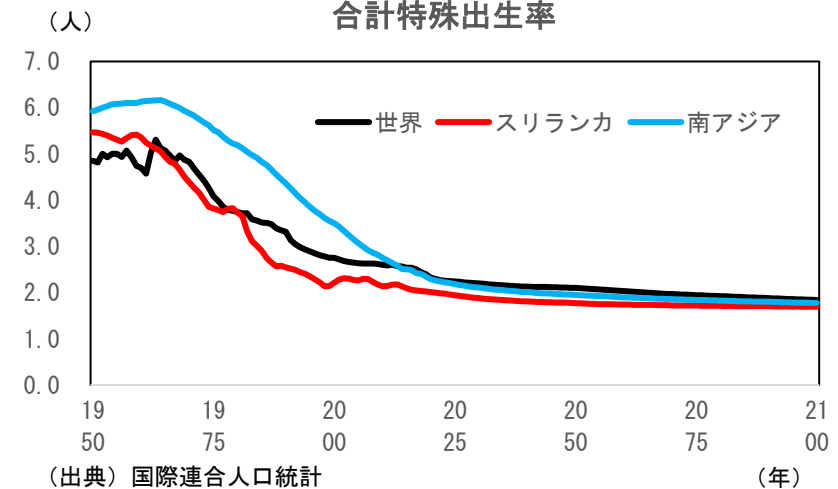
（出典）国際連合人口統計
（注）下部から上部にかけて年齢が上昇。

人口ピラミッド（2100年、5歳ごと）（人）



（出典）国際連合人口統計
（注）下部から上部にかけて年齢が上昇。

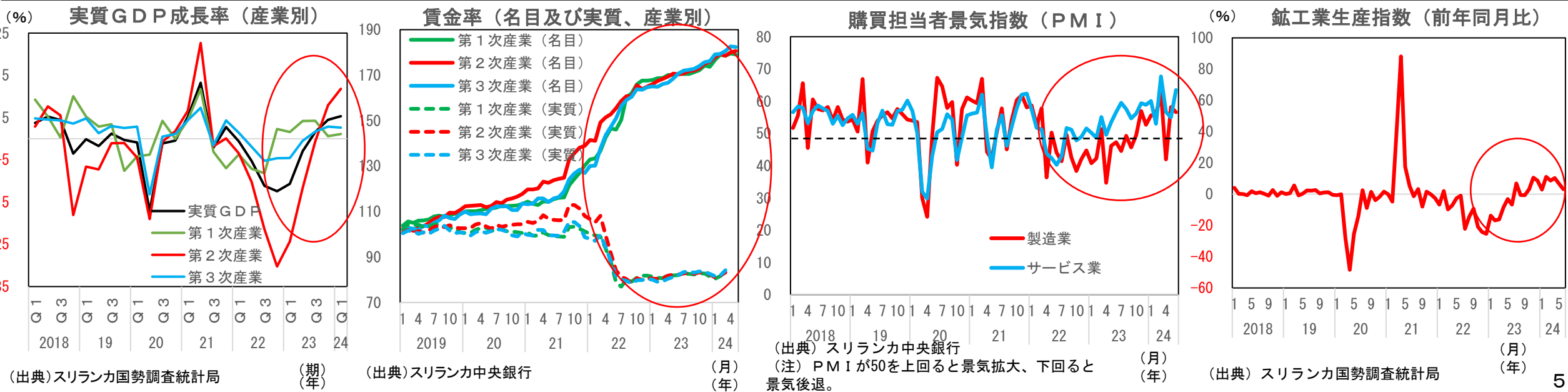
合計特殊出生率



（注）ここでの「南アジア」は、アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、印、イラン、モルディブ、ネパール、パキスタン、スリランカを指す。

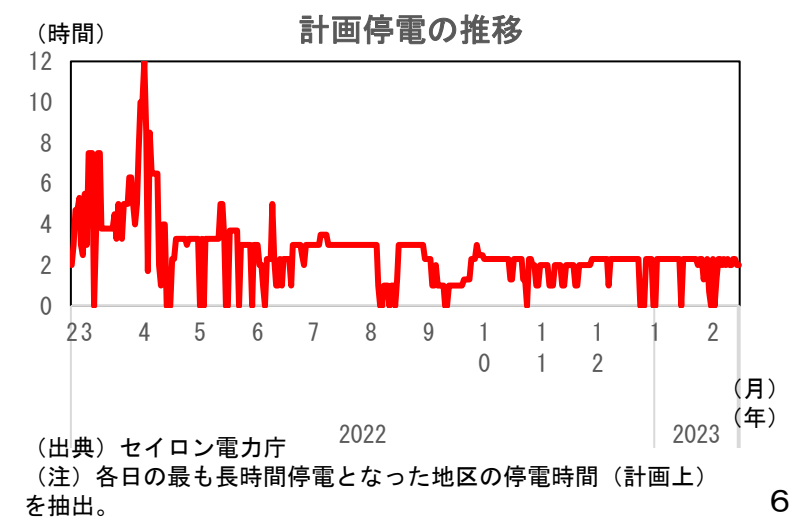
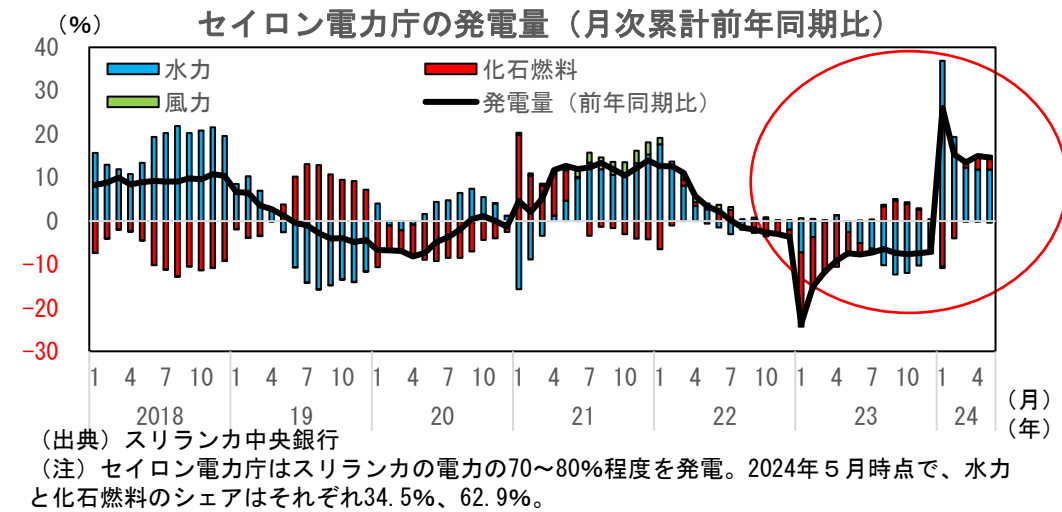
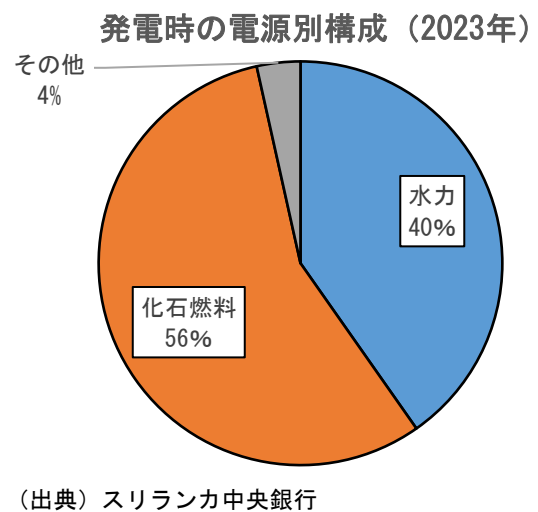
スリランカの足下の景況

- 2023年後半から持ち直しの動きが見られる。 2022年第1四半期から2023年第2四半期までの6四半期は連続でマイナス成長となったが、2023年第3四半期から2024年第1四半期のGDP成長率は連続でプラス成長（2024年第1四半期は5.3%）を記録している。通年では、2022年はコロナ禍の2020年（▲4.6%）を大きく下回る▲7.3%となったが、2023年には▲2.3%となり、2024年にはプラス成長に転じる見通し。
- 需要サイドでは、物価水準の高止まりによる実質所得の大幅な低下が購買力の低下をもたらし、総需要が抑制されている。供給サイドでは、外貨不足による燃料や原材料の調達難・価格上昇、電力不足、サプライチェーンの混乱が一服し、インフレ率の低下に伴い市中金利が低下することで持ち直しの動きが見られる。購買担当者景気指数（PMI）は、サービス業では、2023年5月以降、景気判断の分かれ目となる50を継続して上回っており、製造業では、2022年6月以降ほぼ毎月50を下回っていたが、2023年11月に50を大きく超え、持ち直しの動きが続いている。鉱工業生産指数は、国内の総需要の抑制により2022年から2023年前半までマイナスの伸びが続いたが、2023年後半から持ち直しの動きが見られる。
- インフレ率や金利の低下、輸入規制緩和等により経済活動の正常化が進展すると見られるものの、公共料金引き上げや増税等が生産活動や総需要の下押し圧力となり得ることや、財政健全化や国有企業改革等の痛みを伴う改革の影響、2024年9月21日に実施される予定の大統領選挙による影響も注視する必要がある。



スリランカの電力・エネルギー事情

- 発電は約50%が化石燃料により行われているが、すべてを輸入で賄っている燃料が外貨不足や燃料価格高騰により調達困難となり、2022年2月から2023年2月にかけて計画停電が行われ、最長12時間（計画上）にわたる停電が実施される事態となった。長引く停電により、生活の不安定化や生産活動の下押し圧力につながった。
- 発電や配送電を行う国有企業のセイロン電力庁は、スリランカにおける電力の約70～80%を発電しているが、非効率な経営を背景として2023年予算において国有企業改革の対象とされた。
- コストに見合った電気料金を設定し財政リスクを低減していくため、**料金を値上げ**。2022年8月10日に75%、2023年2月16日に66%の値上げを実施した（同年7月1日に14%値下げされたが、同年10月21日に18%値上げ）。
- ウィクラマシンハ大統領は、2022年11月のCOP27における演説において、**2030年までに二酸化炭素排出量を14.5%減少させ、同年までに発電量の70%を再生可能エネルギーに代替する**旨述べた。また、2023年予算演説では、ソーラーパネルの輸入関税を撤廃するとした他、スリランカは水と太陽光又は風力を組み合わせた「グリーン水素」の生産に適した環境を有するとして、商業ベースでのグリーン水素製造に関する研究を推進するとした。さらに、2024年6月5日、世界環境デーに関するイベントにおいて、**2024年までにネットゼロ**（温室効果ガス排出量の正味ゼロ）を実現する旨述べた。
- 2023年2月、スリランカ側はロシアの支援を受けながら原子力エネルギーを活用する方法を検討する旨言及しており、同年12月、駐スリランカ露大使は、右支援についてはスリランカ政府の決断次第である旨述べている。
- 2024年4月、電力セクターの効率化を図るための電力セクター改革法案が閣議決定され、同年6月に国会で承認された。

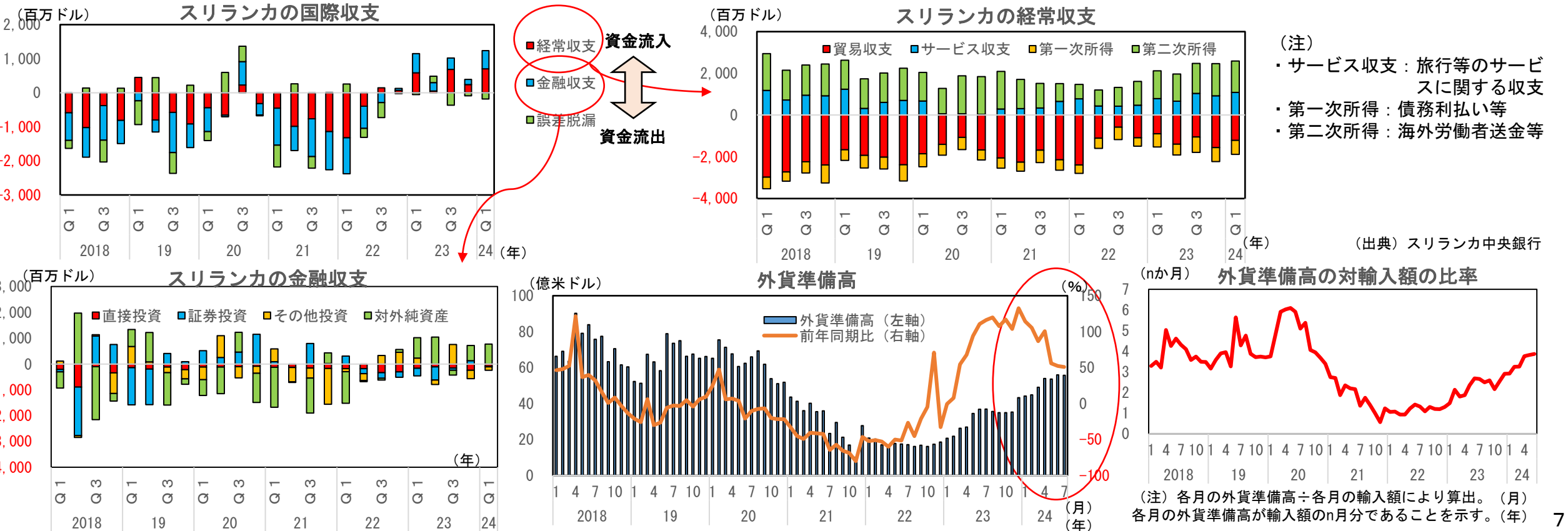


スリランカ経済の課題（恒常的な国際収支の赤字） — 継続的な外貨流出圧力

●スリランカの国際収支は、経常収支及び金融収支ともに慢性的に赤字の状態が続き、外貨流出圧力となってきた。

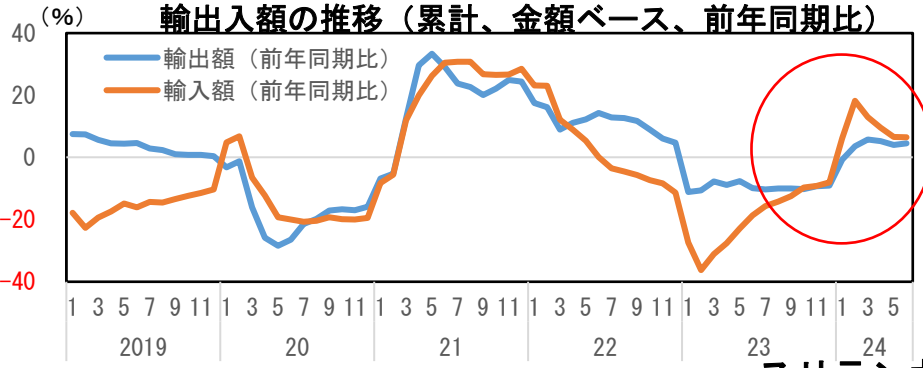
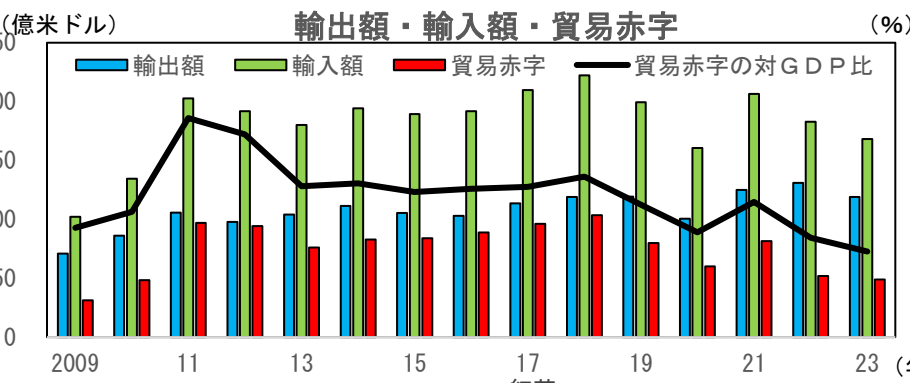
●経常収支については、貿易収支及び第一次所得（債務の利払い等）が恒常的に赤字であり、サービス収支（観光収入等）や第二次所得（海外労働者送金等）の黒字により補う構造。金融収支については、対内直接投資等が伸び悩み、赤字の状況が続いた。

●恒常的な対外債務の利払いに加え、新型コロナや国内の政治的混乱、外貨取扱いの規制強化等で観光収入や海外労働者送金が減少したことで外貨が急減したが、輸入規制による外貨流出抑制や観光収入・海外労働者送金の持ち直しに伴い経常収支の赤字が縮小し、2023年には、IMF（6.7億米ドル）や世界銀行（8.5億米ドル）、ADB（5.5億米ドル）の支援のデリスバースが、2024年にもIMFのデリスバース（3.4億米ドル）が行われたことと相まって、外貨準備高は増加している。2024年7末時点で55.7億米ドル（前年同月比50.9%増）。なお、中国人民銀行との15億米ドル相当のスワップ協定分（発動には輸入3か月分の残高が必要であり現状利用不可）を含むため、実際に利用可能な残高は輸入2.8か月分程度の水準である（同年6月の輸入額は14.5億米ドル）。

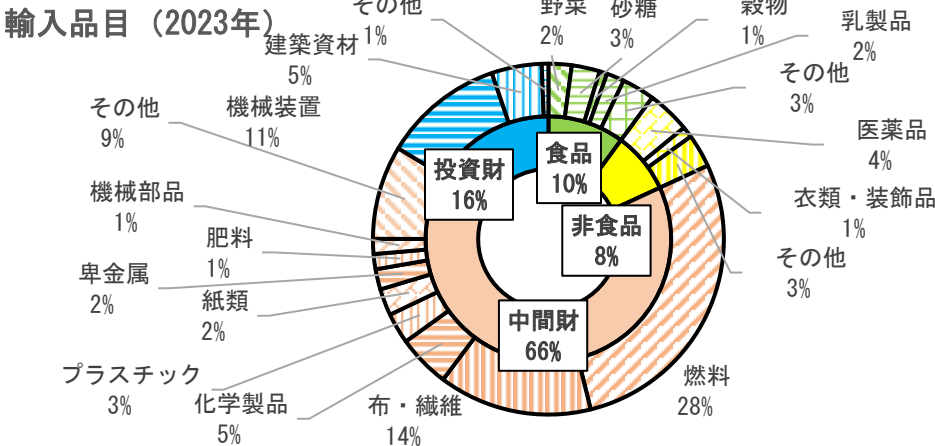
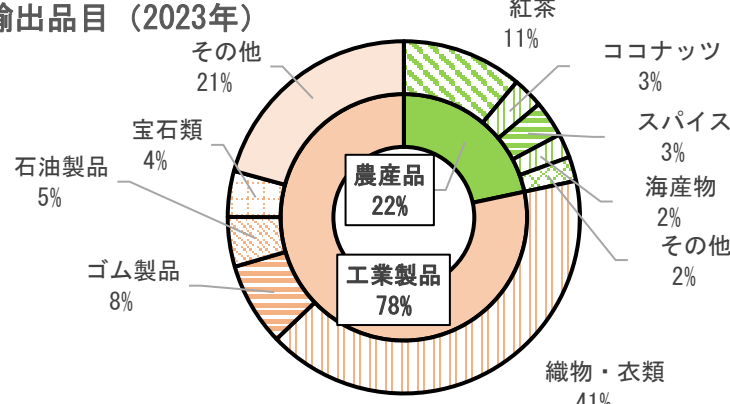


スリランカ経済の課題（慢性的な貿易赤字） ー輸出指向型への転換に向け産業基盤整備

- 2009年の紛争終結後、輸出額はおおむね横ばいである一方、国内経済の回復・成長に伴い輸入額が増加しており、慢性的に貿易赤字が生じ、経常収支の赤字の主要要因となっている。
- 主に織物・衣類、紅茶、ゴム製品を輸出する一方、中間財として燃料や布・繊維等を中心に輸入。2022年は、燃料・食料価格の高騰が輸入額増加に寄与したものの、不要不急品の輸入制限や外貨不足の影響で輸入額が減少した（183億米ドル）ことに加え、織物・衣類の輸出額が堅調であったことで輸出額は過去最高の131億米ドルとなり、貿易赤字は2010年以来の低水準（52億米ドル）となった。最近では輸入規制の緩和に伴い輸入額が増加傾向。
- 2022年6月、ウィクラマシンハ首相は、輸出指向型経済への転換（による持続的成長・外貨獲得）を提起。2024年7月に成立した経済変革法では、投資と貿易の促進を通じた経済発展を掲げている。グローバル・バリュー・チェーンへの参加率が低下傾向にあり輸出を増加させるための国内の生産基盤・付加価値向上が課題。



- ・輸出では、主要輸出品の織物・衣類の伸びが上昇している。
- ・輸入については、輸入規制の緩和及び国内の生産活動の持ち直しの動きに伴い、通信機器や医薬品、食品等の消費財や中間財の輸入額が増加傾向にある。



スリランカの主要貿易相手国 (2023年)

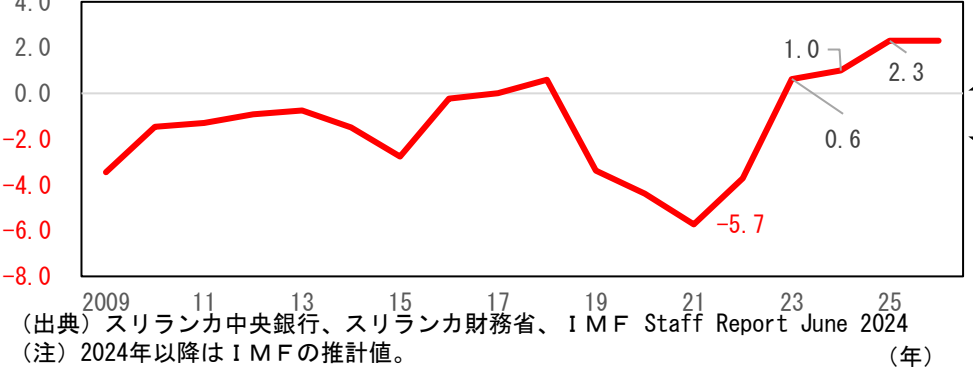
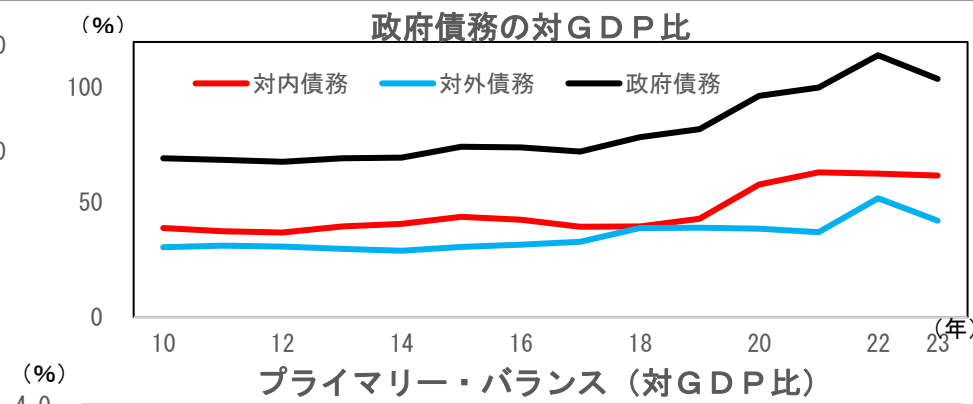
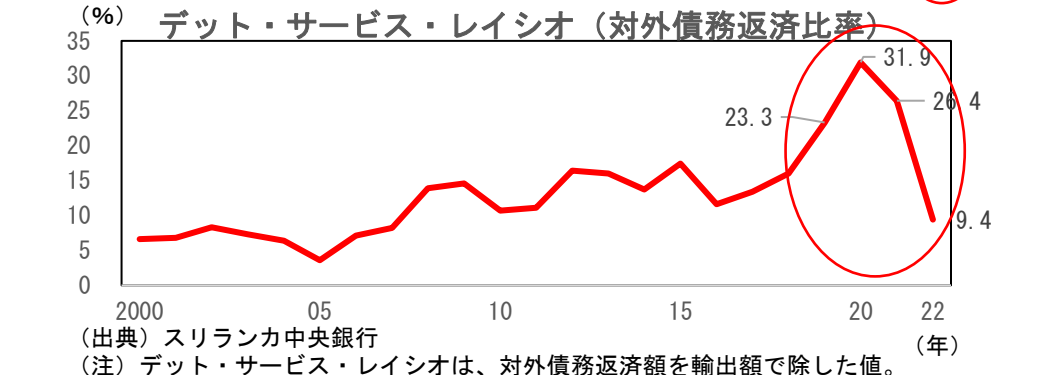
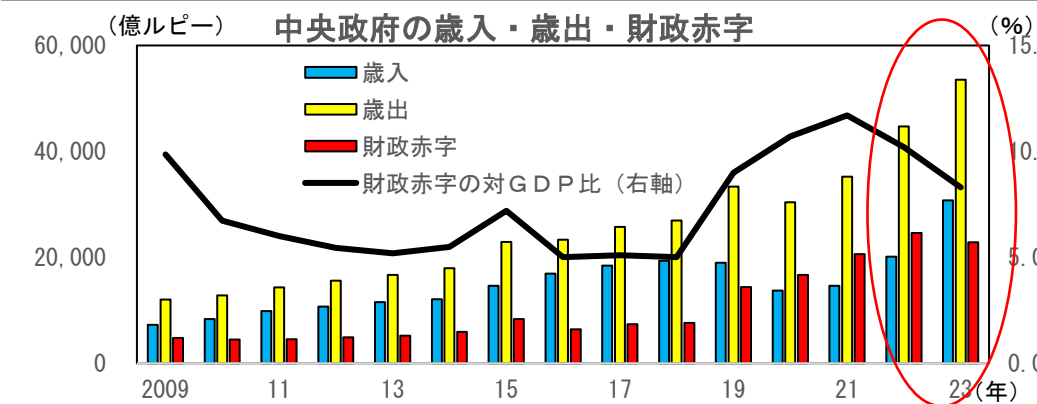
		輸出		輸入	
順位	国	割合	順位	国	割合
1位	米国	23.2%	印		18.7%
2位	印	7.2%	中国		18.0%
3位	英	7.1%	U A E		11.0%
4位	伊	5.7%	星		5.2%
5位	独	4.9%	馬		4.9%
		日本は13位 (1.6%)		日本は22位 (1.1%)	

(出典) スリランカ中央銀行

スリランカ経済の課題（財政赤字の拡大）

一歳出入見直しと債務の持続可能性の確保が課題

- 紛争終結後、財政赤字の対GDP比は2018年まではおおむね5～6%前後で横ばいであったが、2019年4月の連続爆破テロの影響による経済活動の縮小に伴う歳入減少や補助金支出増加による歳出の大幅増加により、プライマリー・バランスの赤字が大幅に拡大。2019年末の大幅減税で歳入減少が加速し、2022年の歳入の対GDP比は8.4%で世界第190位と低水準であった。
- 対外債務は国際金融市場での調達を中心に2019年まで拡大が続いたが、財政の悪化による国債の格付け引下げ等により国際市場での調達が難しくなると、中央銀行からの財政ファイナンスによる国内市場での調達を拡大させ、財政リスクが上昇。
- 2022年末時点の公的債務残高は836億米ドル（対GDP比128%）。一般的に20%を超えると債務問題の可能性が高まるとされるデット・サービス・レイシオは2019年以降20%を超え（世界銀行の推計では世界第13位、2022年は対外債務の返済の一時停止により9.4%に低下）、2021年の政府の利払い額の規模は税収とほぼ同程度まで増加し、債務の持続可能性が損なわれ、2022年7月、ウィクラマシンハ首相は、スリランカは「破産国家」としてIMFと協議している旨述べた。
- 歳出入改革を通じ、2023年には歳入が2022年と比べ約1.5倍となり、プライマリー・バランスは2018年以来の黒字となった。



（出典）スリランカ中央銀行

（注）プライマリー・バランスは、国債を除く税収等の歳入と、国債費（国債の元本返済や利子の支払いにあてられる費用）を除く歳出との収支のことを表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税収等でどれだけまかなえているかを示す指標。

赤字縮小
↑
赤字拡大

スリランカ経済の課題（デフォルトと財政健全化①）

－債務を含むマクロ経済の安定化の確保

- 2022年4月12日、政府はIMFによる経済調整プログラムに沿って債務再編が行われるまでの措置として、債務返済の一時停止を発表。翌月18日には7,800万米ドル相当の長期外貨建て国債の利払いの猶予期限を迎え、スリランカで初となるソブリン債のデフォルトに陥った。
- 同年5月31日、政府は、歳入を増加させるための税制改革案を発表。付加価値税率引上げ（8→12%）、個人所得税の税額控除の減額、法人所得税率引上げ（24→30%）等を行うとし財政健全化に向けた取組を進める考え。
- 同年8月30日、政府は2022年暫定予算案を発表。経済危機による歳入減・歳出増を反映させつつ、付加価値税率のさらなる引上げ（12→15%）、公務員数の合理化（海外渡航等のための5年程度の無給休暇を含む）、国有企業改革（多額の赤字を抱えるスリランカ航空、セイロン電力庁、セイロン石油公社等の経営見直し、「国有企業再編ユニット」の発足等）、国家債務管理庁の発足、新中央銀行法（インフレターゲットの効果的实施や政府への財政ファイナンスの抑止）、社会保障給付の拡充等による財政健全化の取組が盛り込まれている。
- 同年11月8日、政府は2023年予算案を発表。「社会的市場経済」（Social market Economy）を構築するとし、輸出志向で競争力のある経済、環境に配慮した経済、デジタル経済に焦点を当て、上記を含む所要の改革を進めるとした。

予算額概況（兆ルピー、括弧内は対GDP比（%））						税収の推移（億ルピー、括弧内は対GDP比（%））			
	2021年 予算	2022年 当初予算	2022年 暫定予算	2023年 予算	2024年 予算		2022年	2023年	2024年
歳入	1.5 (8.3)	2.2 (12.0)	2.1 (8.8)	3.4 (11.3)	4.1 (13.1)	税収	1兆7,510 (7.3)	2兆5,960 (9.2)	3兆8,200 (12.1)
歳出	3.5 (19.9)	3.9 (20.8)	4.4 (18.6)	5.8 (19.2)	7.0 (22.2)	所得税	5,340	8,640	1兆0,800
基礎的財政 収支	▲1.0 (5.7)	▲0.5 (2.8)	▲1.0 (4.0)	▲0.2 (0.7)	0.3 (0.8)	間接税	8,760	1兆3,760	2兆2,350
						関税	3,410	3,570	5,050

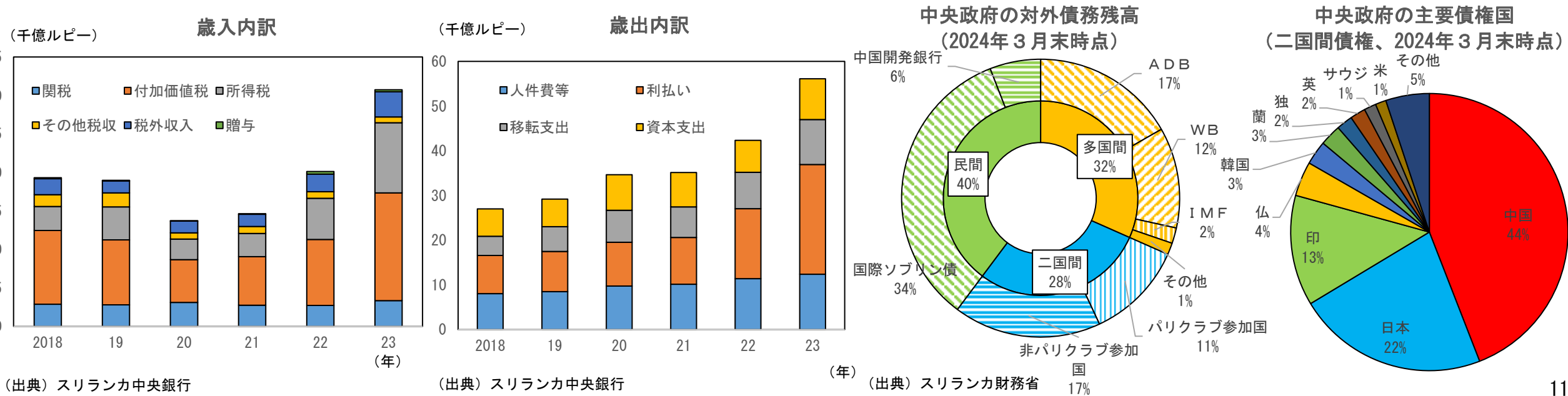
格付け会社によるスリランカ外貨建て国債の格付け引下げ（2022年）

- S & P CCC→CC (4/13) →SD (4/25 選択的債務不履行)
- フィッチ CC→C (4/13) →RD (5/19 一部債務不履行)
- ムーディーズ Caa2→Caa (4/18 デフォルト・デフォルトに近い)

（出典）スリランカ財務省

スリランカ経済の課題（デフォルトと財政健全化②）－債務を含むマクロ経済の安定化の確保

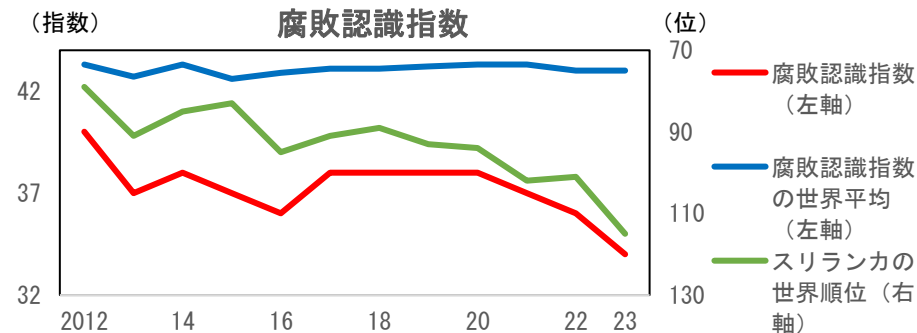
- 2023年の財政状況について、同年9月に行われたIMFによる初回レビューでは、9月末時点で税収目標が未達（目標は2兆1,000億ルピー、実績は1兆9,340億ルピー）であったが、1～10月の財政赤字は前年同期と比べ減少（2022年は1兆6,467億ルピー、2023年は1兆5,470億ルピー）。
- 2023年11月13日、政府は2024年予算案を発表。本予算案は、大統領選挙や総選挙のための「選挙予算」ではなく、国の将来を形作る予算であるとし、歳入に見合った歳出とすることを重視。増税については、セイロン電力庁やセイロン石油公社の赤字を補填する国有銀行の資本増強や公務員の給与引上げ、国民の生活水準向上（社会保障等）等に必要であるとしつつ、歳出については、国有企業改革や汚職による富の流出の防止等を通じて見直すこととしている。
- 各論としては、社会保障（公務員の生活費に関する手当拡充、アスウェスマ（2023年から開始された社会福祉給付制度）による給付の拡充等）、開発（経済成長に資する資本支出の拡充、一時停止している外国の支援によるプロジェクトの対外債務再編後の再開等）、金融セクターの安定（銀行の資本増強、国有銀行の株式への一般投資家の参入等）、財政（公的財政管理法等の国会提出、新たな歳入当局の設置等）、ガバナンス改革、2030年までのデジタル経済促進等が盛り込まれている。



スリランカ経済の課題（IMFによる支援開始に向けた協議）

- 2022年9月1日、スリランカは、48か月間で29億米ドル相当の拡大信用供与措置（EFF）について、IMFとのスタッフレベル合意に達した。
- IMFは、EFFにより、スリランカがマクロ経済の安定と債務の持続可能性を取り戻し、金融の安定性を確保し、汚職の脆弱性に対処し、潜在的な成長可能性を開くことを支援する、スタッフレベル合意の実行に当たってはIMF理事会の承認が必要であり、その前提として、事前措置への対応（prior actions）、公的債権者からの資金保証（financing assurances）の取付け、民間債権者との協力的合意への到達に向けた誠実な努力（good faith effort）が必要とした。
- また、スリランカの経済危機の影響は貧しく脆弱な人々に重くのしかかっており、IMFのサポートによって進められるスリランカ当局のプログラム（下記）によって、経済を安定させ、貧しく脆弱な人々を保護するとしている。
- 2023年1月に印が、2月に日本を含むパリクラブ及びハンガリーが、3月に中国輸出入銀行が資金保証の供与を表明した。
IMFはこれらを具体的信頼性（Specific and credible）のある資金保証であるとしている（同年3月21日）。
- 同年3月14日、ウィクラマシンハ大統領は公的二国間債権国向けの公開書簡を発表し、債務取扱い条件に関する透明性確保、包括的な債務取扱いの合意に至るまで返済を再開しないこと、再編される債務の公平な負担を確保するためすべての債権国を公平に扱うことにコミットした。

- ①**財政再建のための歳入増加**：税制改革（個人所得税の累進性強化、法人所得税と付加価値税の課税ベースの拡大）を行い2025年までに対GDP比で2.3%の基礎的財政収支の黒字を目指す。
- ②**国有企業の収入改善**：コストに見合った燃料・電力価格設定を行い、国有企業の財政リスクを最小限に抑える。
- ③**経済危機の影響緩和**：社会的支出を増加させ社会保障プログラムの対象範囲と対象を広げ、貧しく脆弱な人々への影響を緩和していく。
- ④**物価の安定性の確保**：データに基づく金融政策、財政健全化、中央銀行による政府への財政ファイナンスの段階的廃止、柔軟なインフレターゲットの追及を可能にするための中央銀行の独立性の確保（新中央銀行法策定）により物価を安定。
- ⑤**外貨準備高の回復**：包括的な政策パッケージにより市場による柔軟な為替レートの決定を通じ外貨準備高の水準を向上。
- ⑥**金融の安定性確保**：銀行システムにおける健全で十分な自己資金を確保し、銀行法改正を通じて銀行セクターのセーフティネットと規制基準を向上させる。
- ⑦**汚職の脆弱性を低下**：IMFの技術的支援による**財政の透明性と公的財政管理の改善**、**汚職防止の法的枠組みの導入**、詳細なガバナンス診断の実施により汚職を防止。



（出典）トランスパレンシー・インターナショナル(TI)

（注）TIが経済界や各国に関する専門家を対象にアンケートを実施し、その国の公的セクターの腐敗の程度を指数化したもの。指数が低いほど腐敗レベルが高い。

スリランカ経済の課題（IMF支援プログラムの理事会承認①）

- 2023年3月20日、EFFの供与についてIMF理事会承認が得られた。スリランカのマクロ経済の安定性と公的債務の持続可能性を確保すべく、下記①～⑦について総合的な経済改革を実施。本プログラムは、業績評価基準等に沿って半年に1回レビューが行われる（第1回及び第2回レビューは、それぞれ2023年9月1日以降、2024年3月1日以降）。
- IMFスタッフレポートにおける債務の持続可能性分析では、債務再編が行われない場合、債務は持続不可能な状況が続くことから、170億米ドルの債務負担軽減が必要とされている。
- 同年4月13日、ワシントンDCにおいて、日印仏によりスリランカ債権国会合の発足が発表された。
- 同年5月9日、日、印、仏による共同議長のもと、第1回債権国会合が開催された（中国はオブザーバー参加）。

①歳入に重点を置いた財政合理化

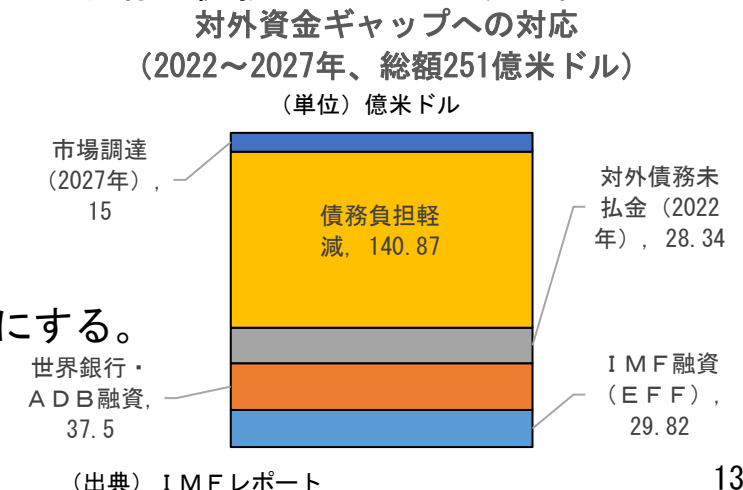
- ア 脆弱な人々を保護しつつ、歳入に重点を置いた財政合理化を行う。2025年までに基礎的財政収支の黒字を対GDP比で2.3%とし、その後も継続させる。2022年の▲3.8%から2023年に▲0.7%、2024年に0.8%とする。
- イ スリランカは世界で最も税収が少ない国であり、税収の対GDP比を2021年の7.3%から2026年までに14%に引き上げる（固定資産税・相続税の導入（2023年半ばから準備作業を開始））。
- ウ セイロン石油公社（CPC）及びセイロン電力庁（CEB）において、コストを反映した価格設定を行うようにする。2024年6月までに、電力及びエネルギー省に右価格設定を実行する責任を課す法整備を行う。
- エ CEB、CPC、スリランカ航空（SLA）及び道路開発局のバランスシートを再編するための総合的な戦略について、2023年6月末までに閣議決定する。SLAが負っているすべての政府保証付き外貨建て債務は、2023年9月までに政府の債務として整理する。

②脆弱な人々に対する強力な社会的セーフティネット構築

- ア 貧しく脆弱な人々に対する現金支給額に関する2023年の予算額は1,870億ルピー以上とし、貧しい世帯に新たな給付を行うスキームについて2023年5月までに国会の承認を得る。

③公的債務の持続可能性確保のための債務再編

- ア 公的債務残高の対GDP比を2022年の128%から2032年までに95%未満に、中央政府の2027～2032年における平均総資金需要の対GDP比を2022年の34.6%から13%未満に、中央政府による2027～2032年の各年における外貨建て債務利払い額の対GDP比を2022年の9.4%から4.5%未満にする。
- イ 2023年4月末までに国内及び対外債務の扱いに関する範囲やパラメータについて公表する。
- ウ 国際的な慣習に則った公的債務管理庁（PDMA）設立のための法整備を2023年12月までに、同庁設立を2024年12月までに行う。



スリランカ経済の課題（IMF支援プログラムの理事会承認②）

④物価の安定と変動相場制の下での外貨準備高の増加

- ア 2024年末までに物価をインフレーターゲット目標の4～6%に抑制するのは中央銀行の重要な目標であり、金融政策協議条項（monetary policy consultation clause）として変動幅の目標を定め動向を監視する。目標としている変動幅に到達するまでの間、金融政策委員会に先立って、スリランカ当局とIMFによる政策協議が行われる。
- イ 政府の財政赤字を補填するための中央銀行によるファイナンスを回避する。政府の国内資金需要が低下し外貨準備高が増加する中、中央銀行が保有する国債の売却を進める。中央銀行による政府に対する純与信の上限について、2023年6月末時点の上限値は同年1月末と同規模とし、同年後半において1,500億ルピー減少させることを目標とする。
- ウ 外貨準備高を増加させるため、中央銀行は2023年中に14億米ドルの外貨を購入する。
- エ 国際収支の不均衡に対応するための輸入規制や外貨取扱い時の裁量的な慣行について段階的に撤廃するための計画を2023年6月までに策定する。

⑤金融の安定性確保

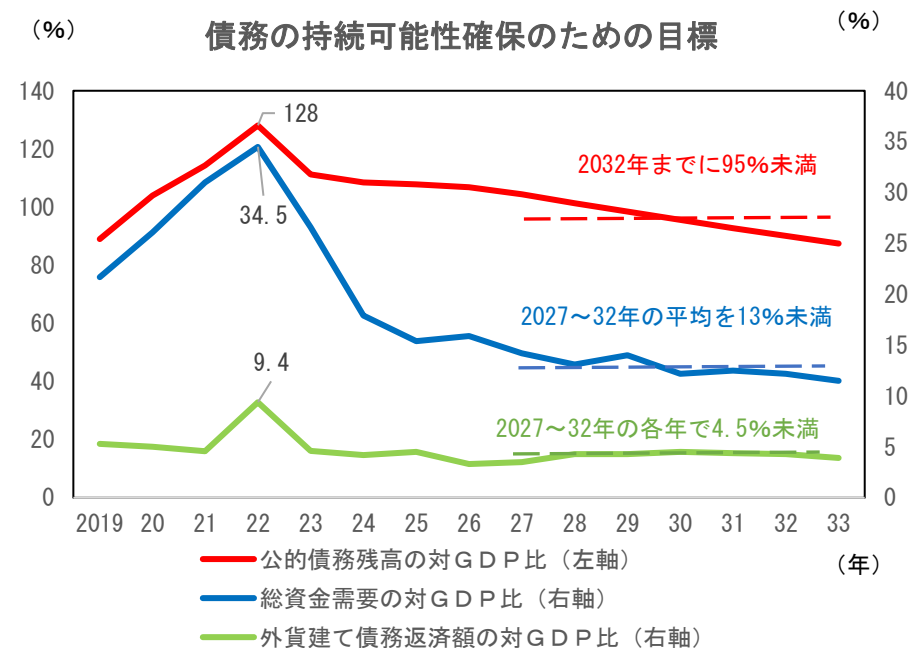
- ア 2023年4月までに5つの金融機関の資産の質を検証し、中央銀行は、同年6月までに資産や外貨流動性が不十分な銀行に対する対応の道筋を示す。
- イ 中央銀行による監督機能を強化し、預金保護の枠組みを強化するため、2023年6月までに銀行法改正案を閣議決定し、同年12月までに国会の承認を得る。同改正案には、国有銀行の規制・監督強化等についても盛り込む。

⑥ガバナンスの強化と汚職による脆弱性への対応

- ア 2023年9月末までにガバナンス診断に関する報告書を公表する。
- イ IMFの技術協力により、2023年6月までに国連腐敗防止条約に即した法体系を整備する。また、デジタル化による汚職防止に取り組む。
- ウ マネー・ローンダリング防止及びテロ資金供与対策（AML/CFT）を強化する。

⑦潜在的成長力を高めるための幅広い構造改革

- ア 準関税措置（para-tariffs）の見直し、貿易手続に関する窓口の一元化
- イ 女性の労働市場への参加促進
- ウ 民間投資の促進、電気料金の見直し、気候変動への対応



(出典) IMF Country Report March 2023、スリランカ中央銀行、スリランカ財務省

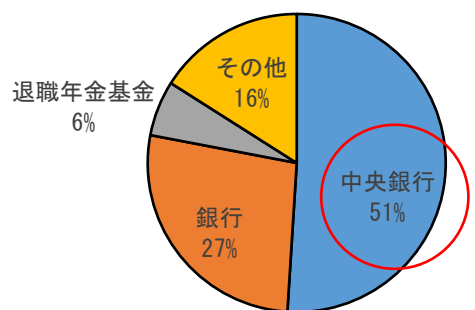
スリランカ経済の課題（債務再編の進展、IMF支援プログラムのレビュー①）

- 2023年6月28日、スリランカ政府は国内債務再編計画に関する閣議決定を行い、7月1日、同計画の国会承認を得た。
対外債務の再編だけではIMFプログラムにおける公的債務の持続可能性確保のための目標の一つである政府の平均総資金需要の抑制が不十分となるため、金融セクターへの影響にも配慮しつつ、中央銀行が保有する政府短期証券、退職年金基金が保有する政府長期証券、銀行が保有するスリランカ開発債を対象に再編を行うこととされ、それぞれ9月21日、9月14日、8月15日に新たな債券への転換が実行された。
- 対外債務については、2023年4月13日、ワシントンDCにおいて、日印仏によりスリランカ債権国会合の発足が発表され、5月9日、日印仏による共同議長のもと第1回債権国会合が開催された（中国はオブザーバー参加）。10月11日、債権国会合の共同議長（財務大臣代理レベル）はマラケシュにおいて会合を開催し、スリランカの債務再編について、本会合の発足以降進展が見られていることを確認・歓迎しつつ、中所得国の債務問題に対処するマルチの取組の基礎として、スリランカ当局との覚書の迅速な締結が重要であるとの見方を共有し、引き続き緊密に協調することで合意した。他方、同日、スリランカ財務省は、最大の二国間債権国である中国の輸出入銀行との債務再編に関する重要な原則及び条件について合意した旨発表。
- IMF支援プログラムの初回のレビューのため、IMFミッションが2023年9月14～27日に当地を訪問。経済の安定化の兆しが見えてきており、各種改革が進捗しているとしつつ、対外セクターの余力を確保するための外貨準備高の増加や歳入不足（当初の見通しを15%下回る）等の課題を指摘した。また、債務再編に関して、初回レビューの理事会承認に当たり資金保証のレビューを完了する必要がある、債務再編が適時かつ支援プログラムの債務に関する目標に沿って完了するという確信を得るために十分な進捗があったかどうかに焦点を当てるとしている。

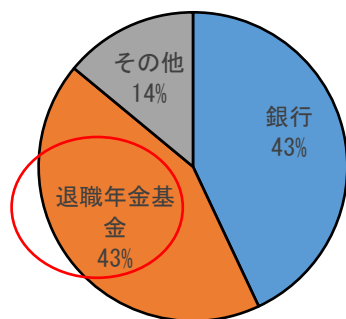
債務再編による政府の平均総資金需要の低下幅

対外債務再編：2.6%ポイント	
国内債務再編：1.5%ポイント	中央銀行が保有する政府短期証券の再編：0.9%ポイント
	退職年金基金が保有する政府長期証券の再編：0.5%ポイント
	銀行が保有するスリランカ開発債の再編：0.1%ポイント

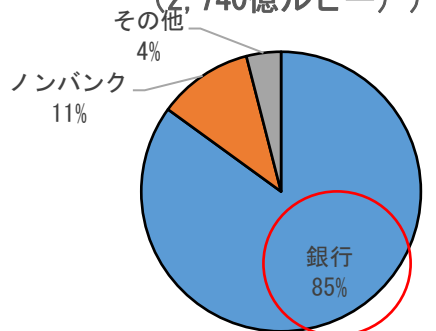
政府短期証券の保有者別内訳
(2023年5月末、計5.1兆ルピー)



政府長期証券の保有者別内訳
(2023年5月末、計9兆ルピー)



スリランカ開発債の保有者別内訳
(2023年5月末、計8.9億米ドル
(2,740億ルピー))



(出典) スリランカ財務省

スリランカ経済の課題（債務再編の進展、IMF支援プログラムのレビュー②）

- 2023年11月29日、スリランカ政府は債権国会合との間で債務再編に関する基本合意に達した。現在、スリランカ政府が債権国会合との間でMOUを結び、その後、同会合のメンバー国と個々に二国間合意を得るためのプロセスが進行中。
- 同年12月12日、IMF理事会において初回レビューが完了し、2回目のディスバース（3.33億米ドル）が実行された。
- IMFスタッフレポートでは、定量的条件の実施状況は満足いくものであり、構造的ベンチマークの大半は、多少の遅れがあるものの達成されたと評価されている。債務再編については、中国輸出入銀行との基本合意は債権国会合との基本合意と同等の条件であり、IMFプログラムの目標に合致しているとした他、国際ソブリン債の債権者と誠実な交渉が行われていることや中国開発銀行との交渉が進展していることを評価している。また、債務の持続可能性分析では、債務持続可能性目標は達成される見通しであるものの余裕がほとんどない状況とされている。
- 今後の見通しとして、2024年の大統領選挙、税率引上げ・コストを反映したエネルギー価格設定による実質所得の減少に伴う社会不安・汚職防止の取組の遅れ、債務再編の遅れ、銀行セクターの脆弱性等がリスクとして挙げられている。
- 2024年3月7～21日、IMFミッションが第2回レビューのために当地を来訪。同21日、スリランカ政府は、IMFと第2回レビューのスタッフレベル合意に達した。同合意がIMF理事会で承認されるためには、スリランカ当局による事前措置の実施並びに多国間パートナーがコミットする資金拠出の確認及び債務再編が適時かつEFFプログラムの債務に関する目標に沿って完了することが確信できるに足る十分な進捗があったかどうかに焦点を当てた資金保証レビューの完了が条件とされた。
- 同年6月12日、IMF理事会において第2回レビューが完了し、3回目のディスバース（3.4億米ドル）が実行された。
- IMFスタッフレポートでは、定量的条件の実施状況は好調であり、構造的ベンチマークのほとんどが達成されたか遅れて実施されていると評価された。新たな目標については、選挙によるリスクを念頭に期限設定することとしている。また、債務の持続可能性分析では、ほとんど余力がないものの目標を達成する見通しとしている。
- 同年6月26日、スリランカ政府は、債権国会合及び中国輸出入銀行との債務再編について最終合意し、議長国の日・仏・印と合意文書に署名した。
- 同年7月3日、スリランカ政府は、国際ソブリン債保有者との間で限定協議を行い、債務再編の主要な条件について合意した旨発表。現在、公的債権国との負担の公平性やEFFにおけるパラメータ・IMFの債務持続可能性目標との整合性について確認が進められている。
- 同月24日、すべての債権国会合メンバーとスリランカとの間で債務再編に関する覚書の署名が完了（同月23日）したことに加え、日本とスリランカとの間の二国間合意の迅速な締結に向けたスリランカ政府の意思が文書にて確認されたことをもって、日本は他の債権国に先立ってスリランカにおいて実施中の円借款案件に係る貸付実行等を再開することを決定した。

スリランカ経済の課題（債務再編の進展、IMF支援プログラムのレビュー③）

●2024年7月25日～8月2日、IMFミッションがスリランカを来訪し、これまでの経済改革が称賛に値する成果を上げており、改革の勢いを持続させ、すべての改革事項を適時に確実に実施することは、これまでに苦労して勝ち取った経済回復を確固たるものとし、経済を安定させるために極めて重要となるとしている。また、第3回レビューの時期については、9月21日の大統領選挙後にスリランカ当局と協議するとしている。

2024年6月のIMFスタッフレポートに盛り込まれた主な構造的ベンチマーク（Structural Benchmarks）

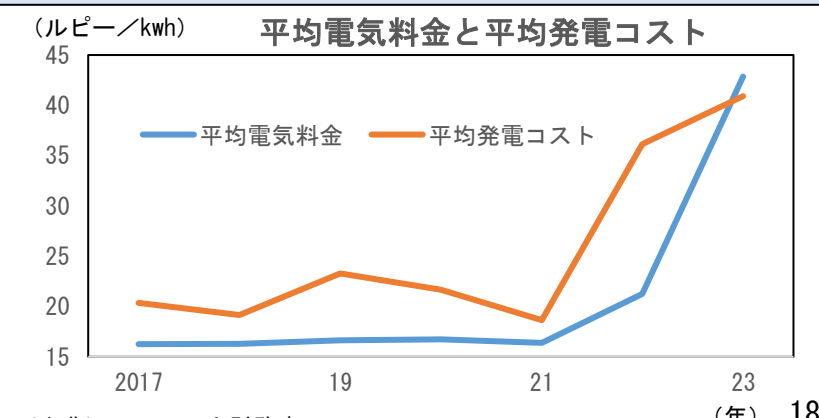
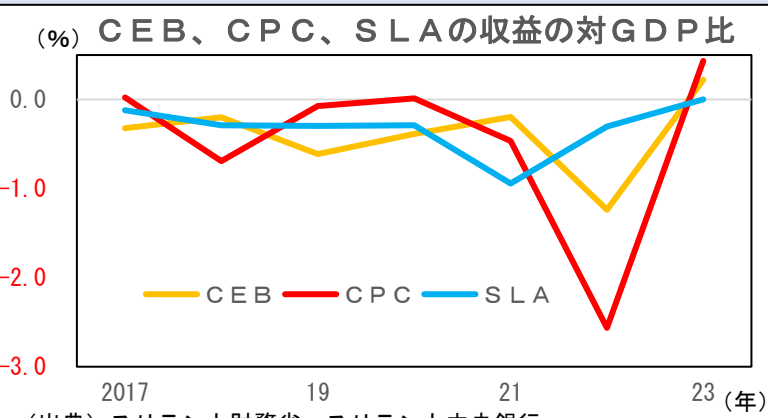
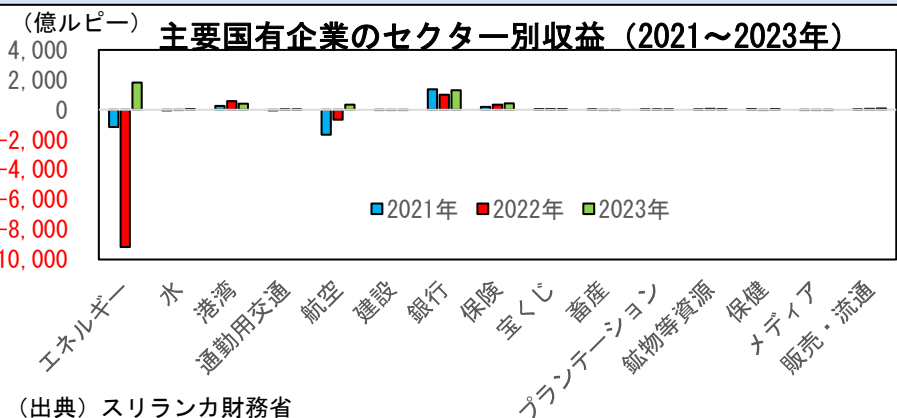
8月末	・各歳入当局において、行動規範、内部調査部門、リスク管理、自動化を強化する汚職防止対策プログラムを開始するための実施計画の策定 ・全自治体の不動産を対象に、価格、最新の評価日、不動産の種類等の主要な情報を含め、標準的な不動産5,000件のサンプルから情報を収集
10月末	・プログラムパラメータに沿った2025年歳出予算案の第1読会に向けた国会提出 ・IMFと協議の上、贈収賄・汚職申立委員会（CIABOC）の使命、目的、業務のタイムライン、モニタリングの枠組みを盛り込んだCIABOC戦略計画を発表し、右計画に基づきCIABOCの年次予算を提出
12月末	・プログラムパラメータに沿った2025年歳出予算案の国会承認 ・公的債務管理機関の発足

実施済みとなっている主な構造的ベンチマーク

- ・小売燃料価格や電気料金をコスト回収価格に設定
 - ・福祉給付制度の国会承認
 - ・セイロン電力庁、セイロン石油公社、スリランカ航空及び道路開発局のバランスシート再編に向けた総合的戦略を閣議決定
 - ・政府保証額の上限引き下げ
 - ・新公共財政管理法の国会提出
- ・新中央銀行法の国会承認
 - ・銀行法改正案の国会承認
 - ・不採算5大銀行に対する資本増強に関する決定
 - ・新汚職防止法の成立
 - ・ガバナンス診断報告書の公表
 - ・ガバナンス診断報告書に基づく政府行動計画の公表
 - ・公的銀行における取締役等の任命手続におけるガバナンス強化

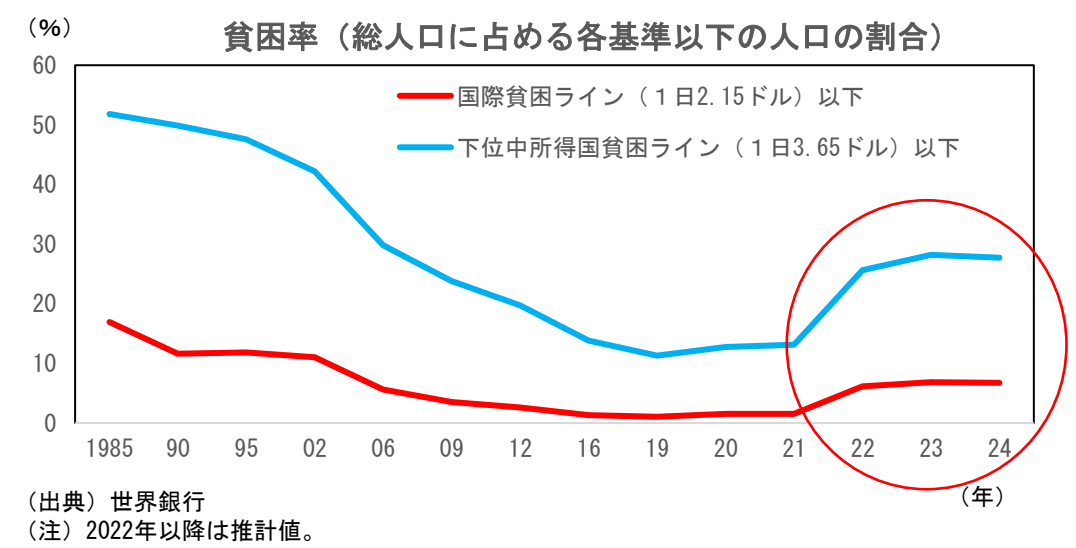
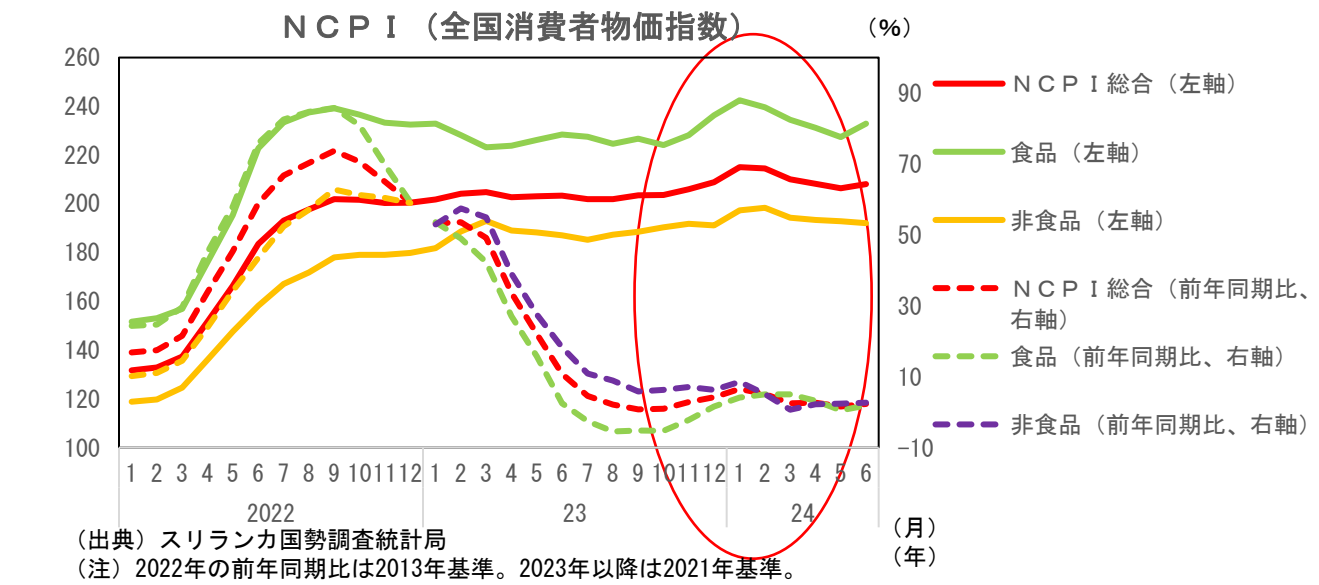
スリランカ経済の課題（国有企業改革）

- 特にエネルギー及び航空分野の国有企業で大きな赤字が生じている（両分野の赤字は対GDP比で3.9%）。燃料及び電力価格についてコストに見合った価格設定が行われず、セイロン石油公社（CPC）及びセイロン電力庁（CEB）において多額の赤字が生じ、財政的余裕が失われることで適切な設備投資が行われずCEBの発電コスト上昇及び赤字増大につながる悪循環が生じていた。また、CPCにおいては、CEBや新型コロナの影響により経営が悪化するスリランカ航空（SLA）からの燃料代金・債務の返済が遅延することで経営が一層困難となった。CPCの赤字については政府支出や国有銀行（バンクオブセイロン及び人民銀行）の融資による補填が行われ、財政の持続可能性や金融セクターの安定性に影響した。
- 上記を踏まえ、IMF支援プログラムの理事会承認に当たっては、コストに見合った燃料・電気料金の導入が事前措置とされた他、2022年末時点で、CEB等の中国輸出入銀行に対する債務及びCPCの政府保証付き外貨建て債務を中央政府の債務として取り扱うこととされた。また、2023年6月末までに、CEB、CPC、SLA及び道路開発局のバランスシート再編に向けた総合的戦略を閣議決定することがIMFプログラムの構造的ベンチマークとされている他、SLAの政府保証付き外貨建て債務は2023年9月までに政府の負債として移管されることとなった。
- 2022年8月、財務省の下に国有企業改革ユニットが設置され、2023年3月23日、同ユニットは、7社（SLA、スリランカテレコム、スリランカ保険、キャンウィル・ホールディングス（グランドハイアットホテル）、ホテル・ディベロッパーズ・ランカ（ヒルトンホテルコロombo）、リトロ・ガス・ランカ、ランカ・ホスピタル）の売却を発表し、売却処理のためのアドバイザーを募集するとした。
- 2023年7月、同アドバイザーが閣議決定され、SLA、ランカ・ホスピタル、スリランカテレコムは国際金融公社が、スリランカ保険はアルバレッツ・アンド・マーサル及びキャピタル・アライアンス・パートナーズが、ホテル・ディベロッパーズはコリアーズ・インターナショナル及びプラチナ・アドバイザーズが、キャンウィル・ホールディングス及びリトロ・ガス・ランカはデロイトトーマツ・インディアが、それぞれアドバイザーとなった後、関心表明（EOI）・事前資格審査・提案依頼書（RFP）プロセスが進行中。



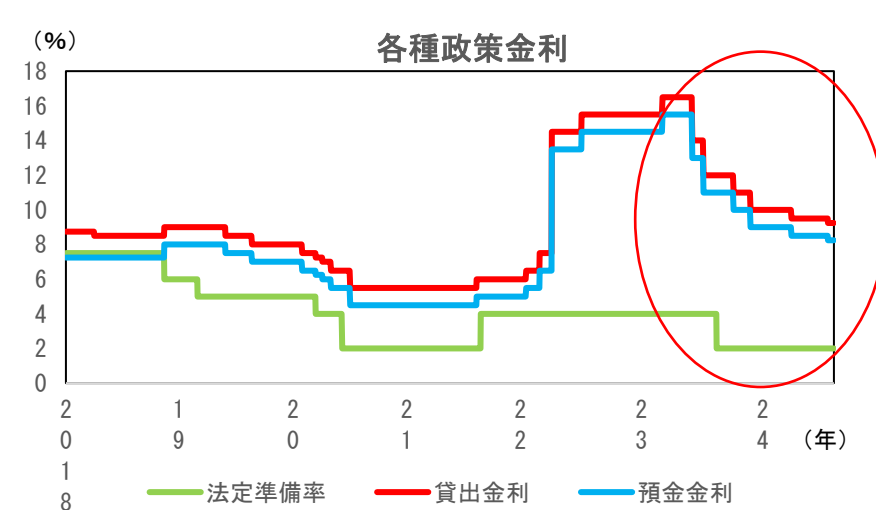
スリランカ経済の課題（急激なインフレと必需品不足） ー実質所得の減少による困窮

- 外貨流出対策を背景とした輸入制限により生活必需品や生産活動に必要な中間財が不足し、2021年末から幅広い品目で急激なインフレが進行。2021年5月に化学肥料の輸入禁止措置がとられたことや燃料等の不足で農業生産が困難な状況となっており、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした原油・食料価格の上昇と相まって、食品や燃料で記録的な上昇率となった。
- 2023年7月には2021年下旬以来となる1桁台のインフレ率となっている。なお、中央銀行は、2024年1月の付加価値税率引上げ（15%から18%）のインフレ率への影響は想定したほど大きなものではなかったとしている。
- 急激なインフレによる実質的な所得減少に加え、燃料不足による長時間の計画停電や中間財不足により生産活動が制約された影響で国民生活の困窮が深刻化（貧困率が急上昇）。2022年12月、UNICEFは、人口の28%に当たる620万人への人道支援が必要であり、42%の世帯が家計支出の75%以上を食費に費やさざるを得なくなっているとしている。また、2024年4月、世界銀行は、貧困率が22%を超える状況が2026年まで続くとしている。

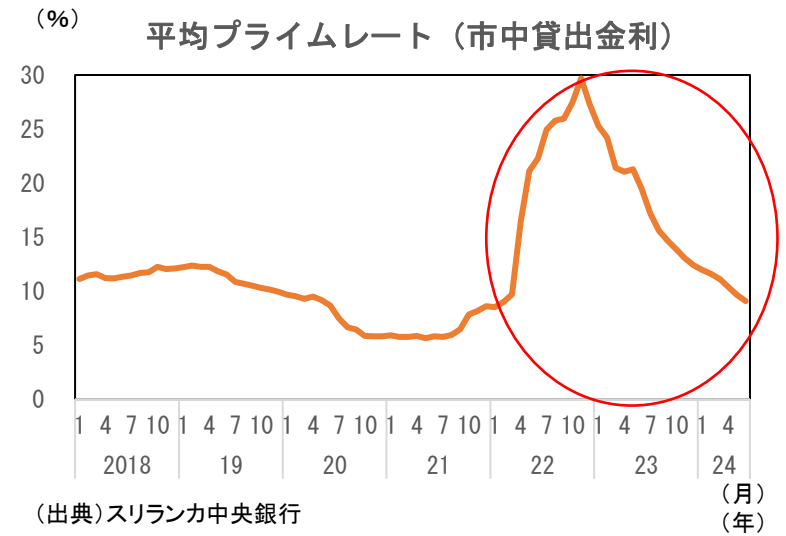
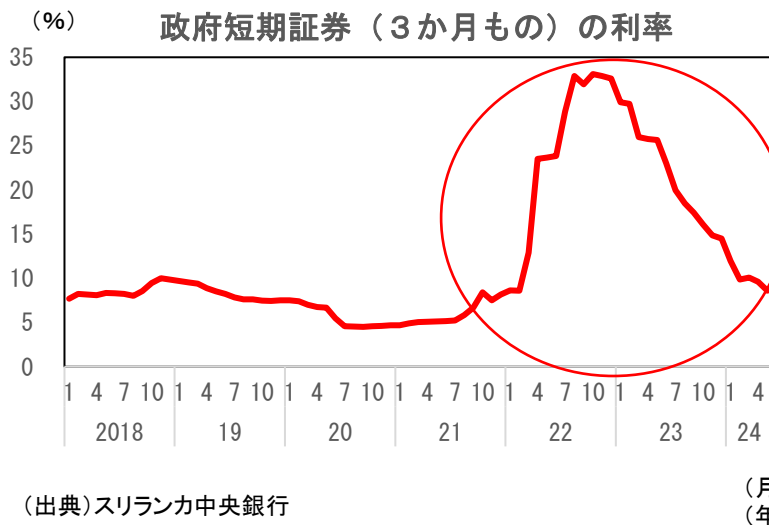


スリランカ経済の課題（物価の安定と変動相場制の下での外貨準備高増加のための金融政策①）

- 新型コロナの拡大以降、中央銀行は金融緩和による景気刺激策を続けてきたが、金融緩和により生じうるインフレを抑制するためとして、2021年8月には引締めへに転じ、金利引き上げ等を行った。2022年に入ってから経済危機により急激に進行するインフレへの対応として計5回の金利引き上げ（計10.5%ポイント）が行われた（特に3回目の2022年4月8日には、過去最大となる7%の政策金利の引き上げ）。
- 2022年3月7日、中央銀行が変動相場制への移行を表明したことでルピー安が急激に進行し、輸入品価格上昇に拍車をかけた。同年5月13日、中央銀行は、為替レートの安定を目的として、インターバンク取引レートについて、前日のレートに一定の変動幅を設ける形での指導を開始したことにより3月以来のルピー安進行に歯止めをかけたが、対米ドルでは、2022年の通年で44.8%減価した。
- 中央銀行は、2023年2月末から上記変動幅を徐々に拡大させ、同年3月7日、同変動幅の指導を撤廃して実質的な変動相場制に戻るとともに、海外労働者送金や財の輸出収益に対するルピーへの換金義務を緩和（換金すべき外貨の割合を引下げ）するとした。IMF支援プログラムの理事会承認（同月20日）への期待と相まって急速な急激なルピー高が進行し、2023年の通年では12.5%の増価となった。

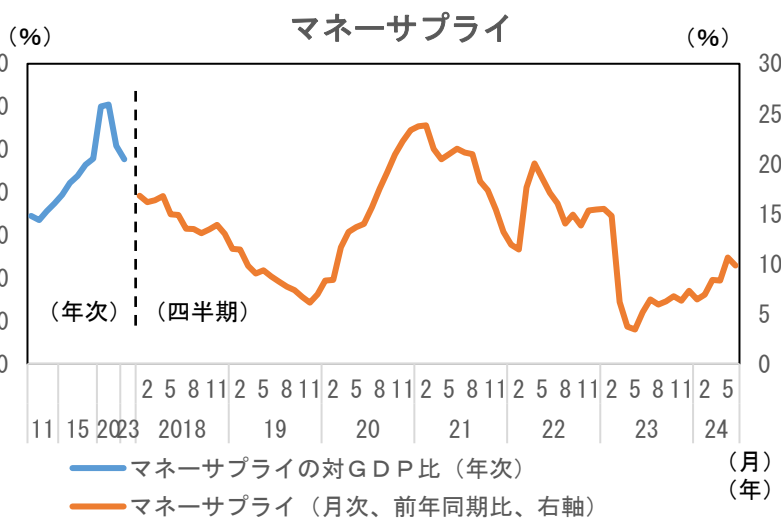


(出典) スリランカ中央銀行

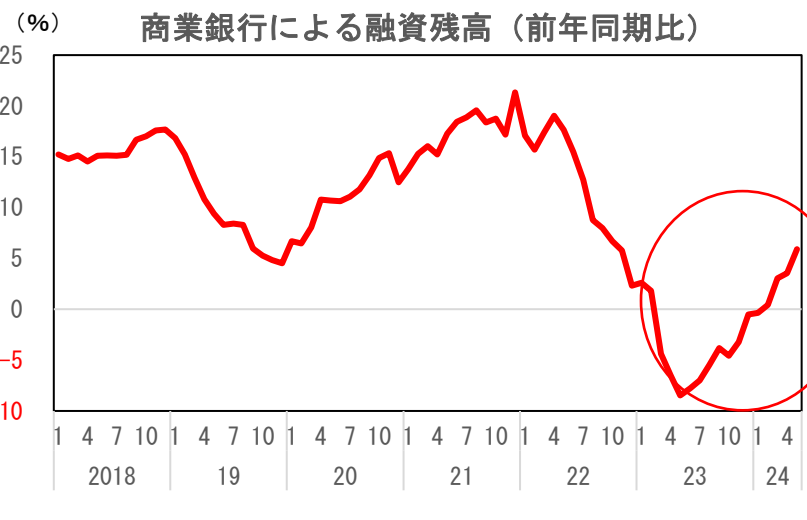


スリランカ経済の課題（物価の安定と変動相場制の下での外貨準備高増加のための金融政策②）

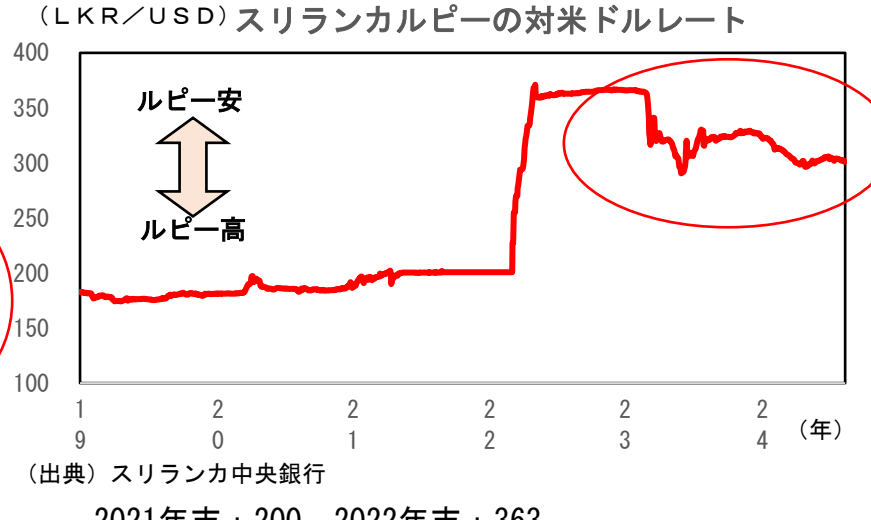
- 2023年6月、中央銀行は、インフレ率が想定よりも早く低下しているとして政策金利を2.5%引き下げたのを含め、これまでに計6回（計7.25%ポイント）の引下げを行った。また、同年8月には法定預金準備率が2%引き下げられた。中央銀行は中期的インフレ率目標を5%（前後2%）としている。
- 政策金利引下げに伴い市中金利も低下し、民間セクターへの与信にも持ち直しの動きが見られる。他方、中央銀行は、市中貸出金利が相対的に高い状況であるとし、金融緩和の効果が速やかに行き渡ることを期待するとしている。
- 足下では、外貨の堅調な流入によりルピー高傾向が続いている（2024年は7月末までで7.1%増価）。



(出典) スリランカ中央銀行



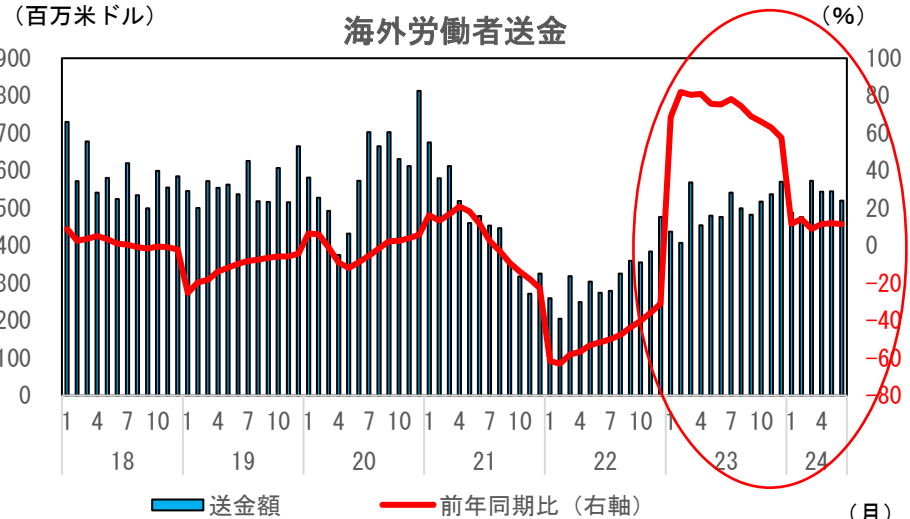
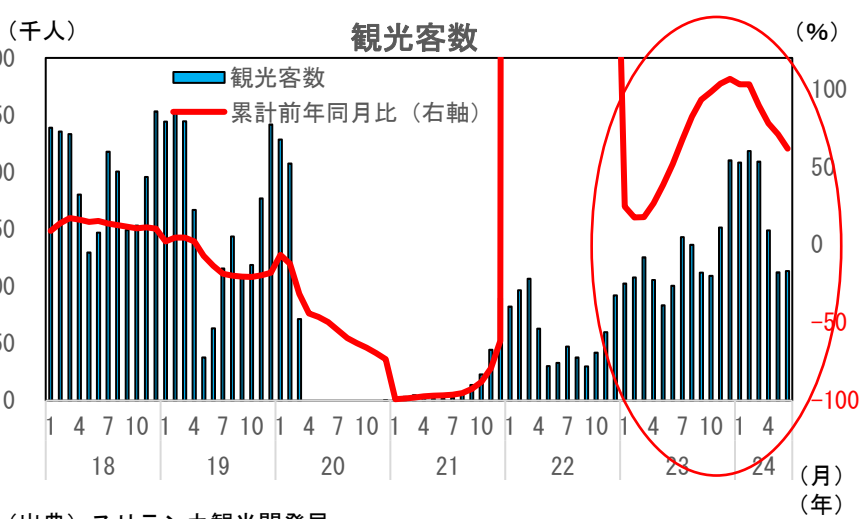
(出典) スリランカ中央銀行



- 政策金利引上げ幅（計5回、10.5%ポイント）
0.5%（2022年1月）→1%（同年3月）→7%（同年4月）→1%（同年7月）→1%（2023年3月）（預金金利は15.5%、貸出金利は16.5%となる）
- 政策金利引下げ幅（計6回、7.25%ポイント）
2.5%（2023年6月）→2%（同年7月）→1%（同年10月）→1%（同年11月）→0.5%（2024年3月）→0.25%（同年7月）（預金金利は8.25%、貸出金利は9.25%となる）

スリランカ経済の課題（外貨の安定的な確保）

- 主要な外貨獲得手段の一つである観光（2018年の観光収入は対GDP比で4.6%、2021年は0.6%、2022年は1.6%、2023年は2.5%）は、2018年に観光客数のピークを迎えたが（233万人）、2019年4月の連続爆破テロ事件で減速。同年後半には事件以前の水準に回復しつつあったが、2020年初頭からは新型コロナによる深刻な影響を受け、2021年末からは持ち直しの動きが見られたものの、政治的・経済的情勢の不安定化に伴い減速した。その後、情勢の安定に伴い、2022年は約72万人、2023年は約149万人となり2019年以来の100万人を超えた。2024年1～6月は約101万人で前年同期比62%増。
- 海外労働者送金（2021年は対GDP比で6.2%、2022年は4.9%、2023年は7.1%）については約半数が中東から行われているが、近年では東アジアからの送金割合が徐々に拡大。新型コロナの影響による減少から持ち直しの動きが見られたが、当局による外貨の取扱い規制を忌避し、よりよいレートを求め非公式資金移動手段による送金が増加していると見られ、統計上、2021年半ばから急激に減少。ウィーラシンハ中央銀行総裁は、外貨取引の25%が非公式決済ルートで行われている旨発言（2022年5月）。中央銀行が同年6月に外貨取引の監視体制を強化したことや、2023年3月に変動相場制に戻ったことで高い伸びが続き、経常収支の改善に寄与している。



スリランカへの観光客の出発国（2023年）

	出発国	人数	割合
1位	印	302,844人	20%
2位	露	197,498人	13%
3位	英	130,088人	9%
4位	独	102,539人	7%
5位	中国	68,789人	5%
15位	日本	19,583人	1.3%

※2024年6月は、1位：印（25.2%）、2位：英（8.2%）、3位：中国（7.6%）、4位：豪（5.6%）、5位：モルディブ（4.5%）となっており、計113,470人が来訪。日本は1,666人で15位（1.5%）。

日スリランカ経済関係①

日スリランカ貿易

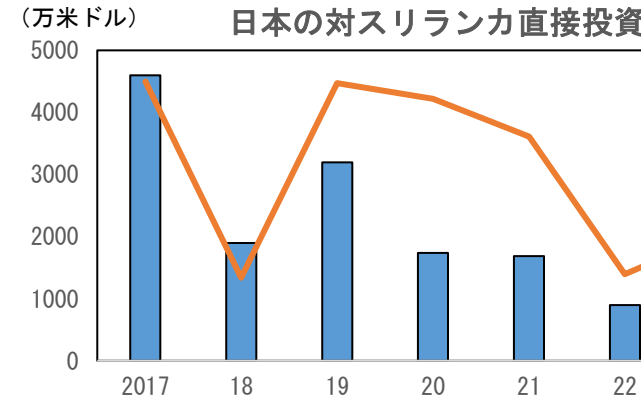
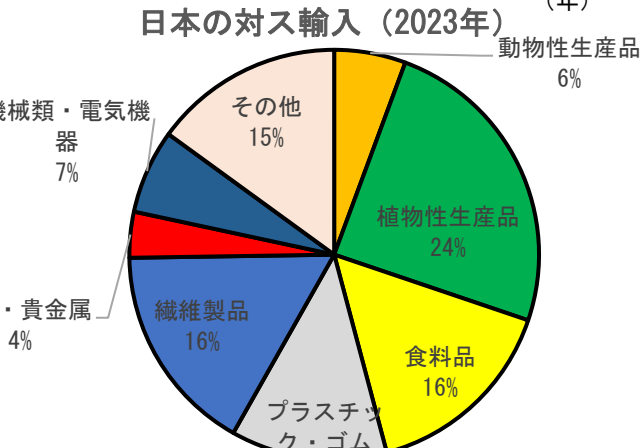
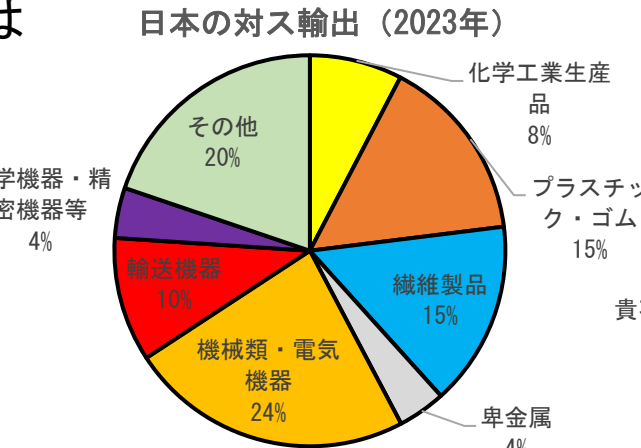
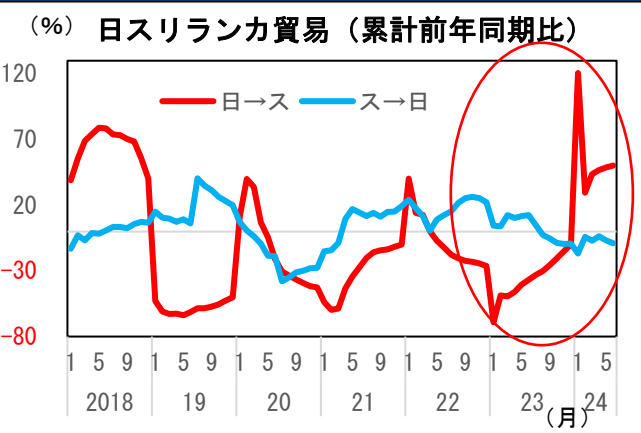
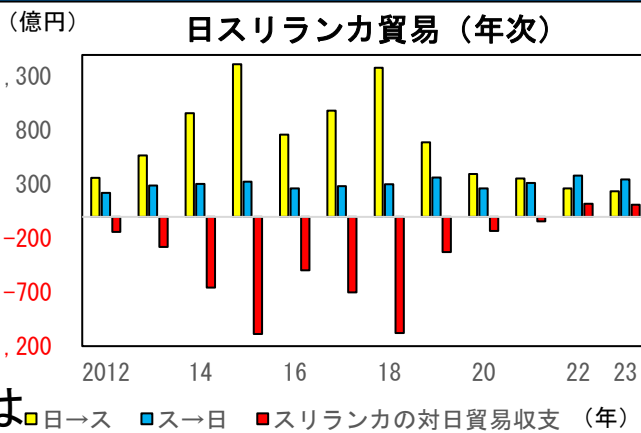
●2023年の対ス輸出額は236億円、対ス輸入額は347億円。スリランカにとって、日本は輸出相手国として第13位、輸入相手国として第22位（2023年）であり、重要な貿易パートナー。スリランカにおける外貨不足や不要不急品の輸入制限、総需要の低迷等の影響により、日本の対ス輸出額が減少し、2022年及び2023年はスリランカの対日貿易収支が黒字となったが、足下ではスリランカの輸入規制の緩和や経済の持ち直しに伴い日本の対ス輸出額が増加傾向。

●主な日本の対ス輸出品は、ゴムタイヤ・チューブ、織物、原動機、繊維機械、掘削機等の建設用機械、中古自動車、貨物自動車、自動車部品、プラスチック製品等。主な日本の対ス輸入品は、紅茶、エビ、イカ、衣類、ゴム製品等。

対スリランカ投資

●2023年の日本の対スリランカ直接投資は912万米ドルで、海外からの対スリランカ直接投資の1.2%を占める。日本は国・地域別で第14位（第1～5位は、それぞれ、中国、印、蘭、仏、星）。

（出典）日本財務省貿易統計、スリランカ投資庁



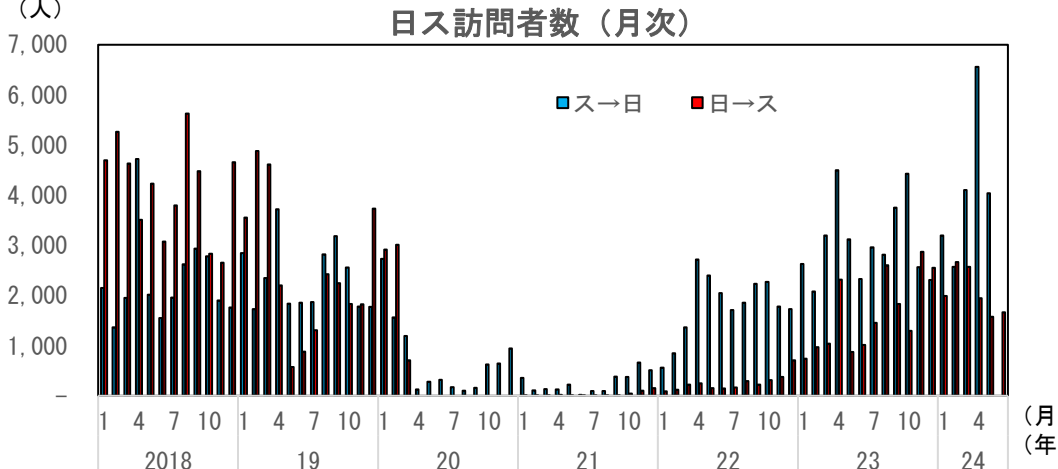
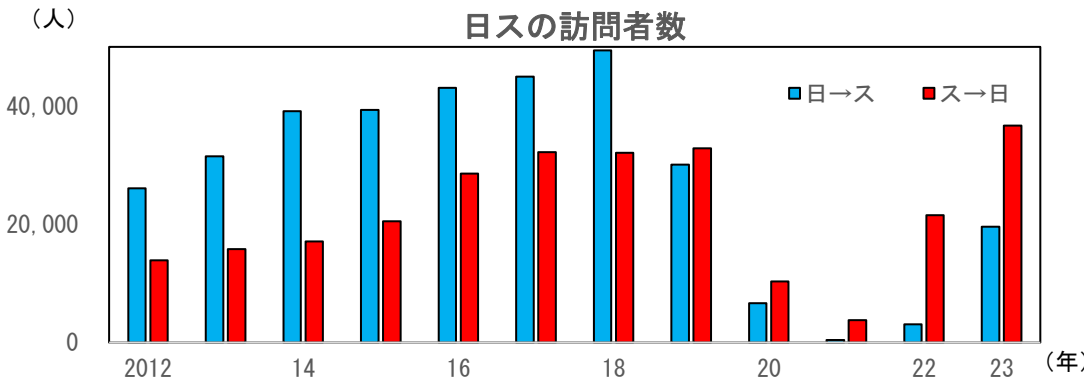
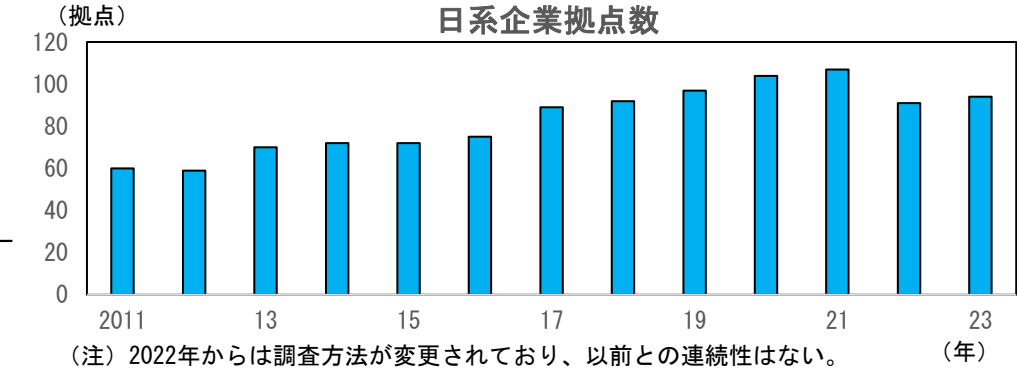
日スリランカ経済関係②

日系企業の進出状況

- 2023年10月時点のスリランカにおける日系企業拠点数は94拠点。
国・地域別で見ると世界第52位、南西アジアの中では、印、
バングラデシュ、パキスタンに次いで第4位。製造業、サービス業、
飲食業等の企業が活動（2024年7月現在の商工会会員企業数は80）。
- スリランカの投資環境リスク（2023年度）として、不安定な政治・
社会情勢、現地政府の不透明な政策運営、不安定な為替、電力
インフラの未整備、人件費高騰が挙げられている。2023年の
営業利益の見通しは、前年比で改善が27.6%、横ばいが44.8%、
悪化が27.6%とされている。2024年の景況感改善見通し。

人的往来

- スリランカの政治的安定と経済成長に伴い、日本からの
スリランカ渡航者数は年々増加し、2018年には49,450人を記録
したが、翌年4月の連続爆破テロにより急減。同年後半には
以前の水準に回復しつつあったが、2020年初頭からは新型
コロナや政治的・経済的に不安定な情勢により低調となった。
足下では2018年の半分程度の水準まで回復している（2022年は
3,087人、2023年は19,583人、2024年6月は1,666人）。
- 一方、スリランカからの訪日者についても、スリランカの経済
成長に伴い増加傾向にあったが、新型コロナの影響で急減。
その後、日本における水際措置の緩和に伴い大幅に増加し、
足下では留学や短期滞在による来日者が高い伸び（2022年は
21,533人、2023年は36,695人、2024年5月は4,037人）。



(出典) 日本外務省海外進出日記業拠点数調査、JETRO 2023年度海外進出日系企業実態調査 (アジア・オセアニア編)、日本出入国在留管理庁、スリランカ観光開発局

日スリランカ経済関係③

経済開発協力

- 2009年の内戦終了後、スリランカは着実に経済成長を遂げる一方、さらなる成長を続けていくための産業高度化の遅れとそれに付随する運輸や電力等の経済基盤の未整備問題や、地方部における不十分な社会サービス、地理的な影響による自然災害の発生といった課題を抱えると同時に、国内紛争の影響により北部や東部を中心に基礎インフラが荒廃するといった開発が遅れている地域がある。
- 我が国としては、スリランカへの支援を通じ、同国の課題解決とさらなる経済成長を促すとともに、本邦企業の活動環境の向上にも資する支援を行い、両国間経済関係の一層の発展を促進する。また、紛争後の国民和解に向けた取組と経済・社会発展を促し、南アジア地域全体の民主主義の定着・安定や海上輸送路の安定にも寄与する。
- 経済危機以降（2022年5月以降）、1.1億米ドルを超える無償資金協力を実施。経済危機に対応するための緊急人道支援から、安定的・持続的な成長に資するための支援に移行中。

最近の主な経済開発協力案件

- 2024年7月24日、日本は、スリランカ政府による対外債務の一時的な支払停止の宣言を受け一時停止していた11件の円借款案件に対する貸付実行等の再開を発表。

対スリランカ援助実績（億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2017	554.06	18.60	24.24
2018	300.40	14.04	18.18
2019	-	34.33	10.34
2020	-	23.85	9.93
2021	-	6.30	15.72
累計	11,267.07	2,236.73	882.37

交換公文締結日	案件名	金額
2024年3月18日	無償資金協力「経済社会開発計画」（漁民保護関連機材の供与）、「経済社会開発計画」（北部州女性支援関連機材の供与）、「経済社会開発計画」（油防除関連機材の供与）	計16.04億円
2024年3月	草の根・人間の安全保障無償資金協力「ジャフナ県ムーライ協同組合病院母子保健医療整備計画」、「キリノッチ県酪農加工・販売センター整備計画」等計4件	226,515米ドル
2024年2月14日	無償資金協力「病院における再生可能エネルギーを活用した電力供給安定化計画」	12.3億円
2024年2月12日	無償資金協力「汚職防止政策支援を通じた経済ガバナンス推進計画（UNDP連携）」	1.37億円
2024年度	草の根・人間の安全保障無償資金協力「北部及び東部における地雷除去計画」（計4件）	1.64百万米ドル
2023年11月22日	無償資金協力「経済社会開発計画」（水産業振興関連機材の供与）	2億円
2023年11月22日	無償資金協力「気象ドップラー・レーダーシステム整備計画」追加贈与 ※平成29年6月に25.03億円を限度として供与したところ、経済危機等の影響を踏まえ1.6億円追加	1.6億円
2023年7月29日	無償資金協力「人材育成奨学計画」	2.84億円
2023年4月26日	無償資金協力「感染性廃棄物管理改善計画」	5.03億円
2023年2月22日	無償資金協力「経済社会開発計画」（保健医療分野における人道支援）	50億円

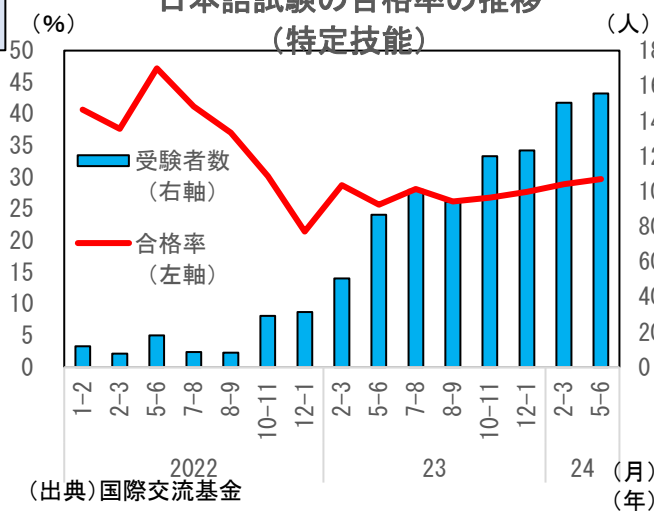
（注）上記の他、技術協力、日本NGO連携無償資金協力、追加的緊急無償資金協力、国際機関等（世界銀行やアジア開発銀行における「日本基金」を含む）を通じた贈与も実施。

日スリランカ経済関係④

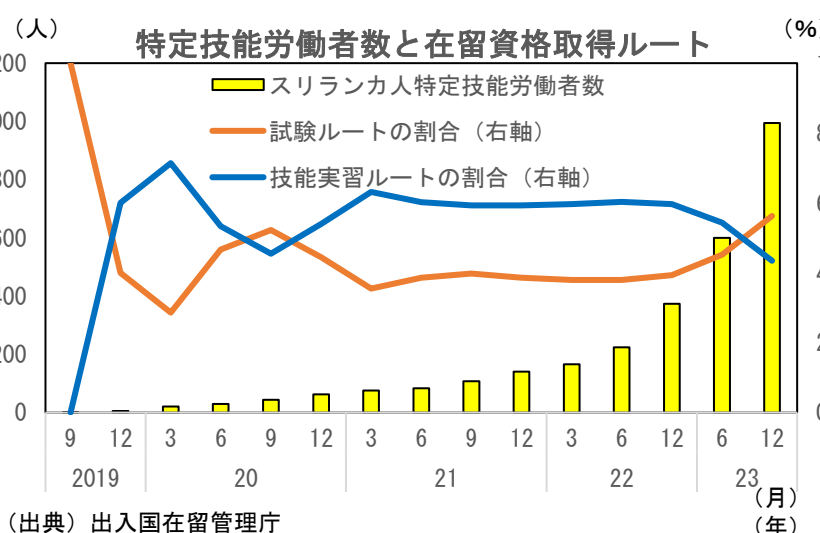
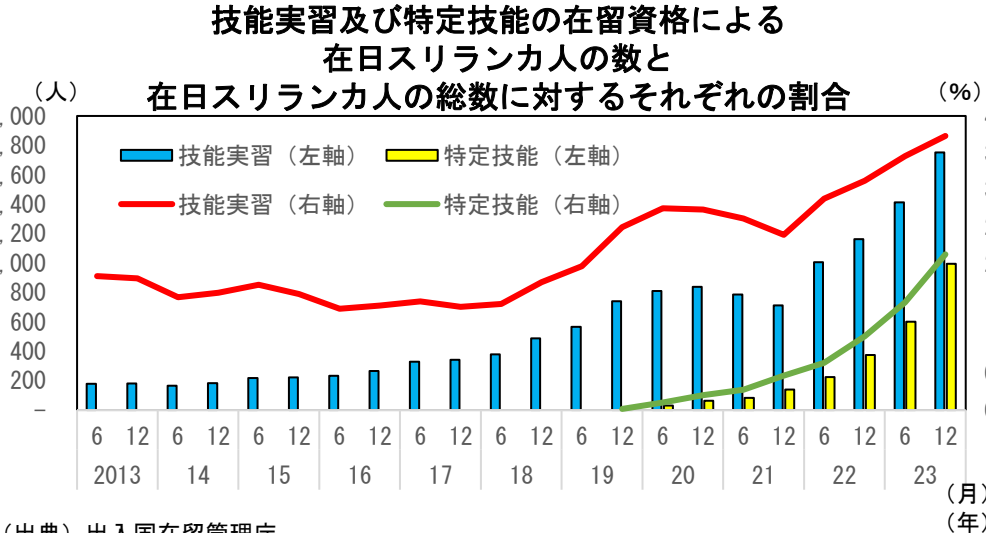
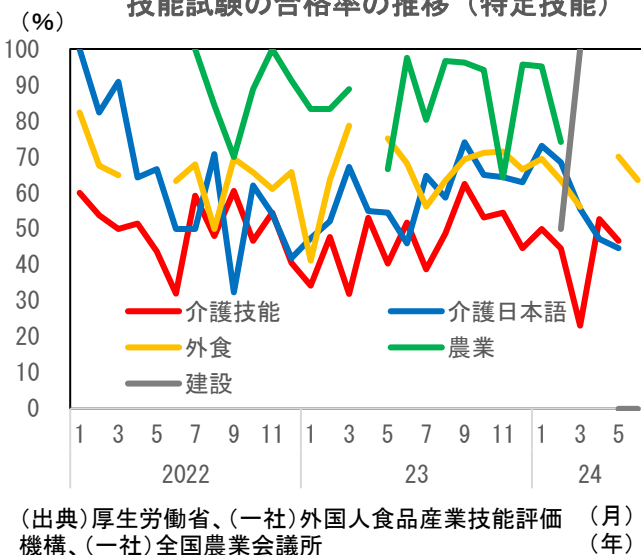
人的往来（特定技能）

- 2019年4月から受入れが始まった特定技能労働者について、スリランカでは2022年1月から介護及び外食産業の技能試験が実施され（同年7月に農業、2023年12月に建設、2024年3月に空港グランド・ハンドリング、同年5月に宿泊、同年7月にビルクリーニングが追加で開始された）、外貨獲得手段として日本への特定技能労働者の送り出しが促進されている（2023年12月末時点で995人が特定技能労働者として日本に在留。同時点の技能実習生は1,752人）。
- 2022年8月8日には、特定技能労働者の送り出しに資するべく（今後5年で34.5万人を送り出すとしている）、日本語を学校教育の専門科目に取り入れることが閣議決定され、実施に向けた準備が進められている。

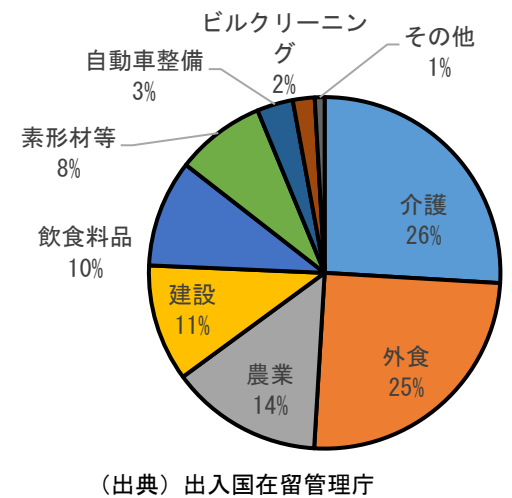
日本語試験の合格者の推移
（特定技能）



技能試験の合格者の推移（特定技能）



スリランカ人特定技能労働者の分野別内訳
(2023年12月末)



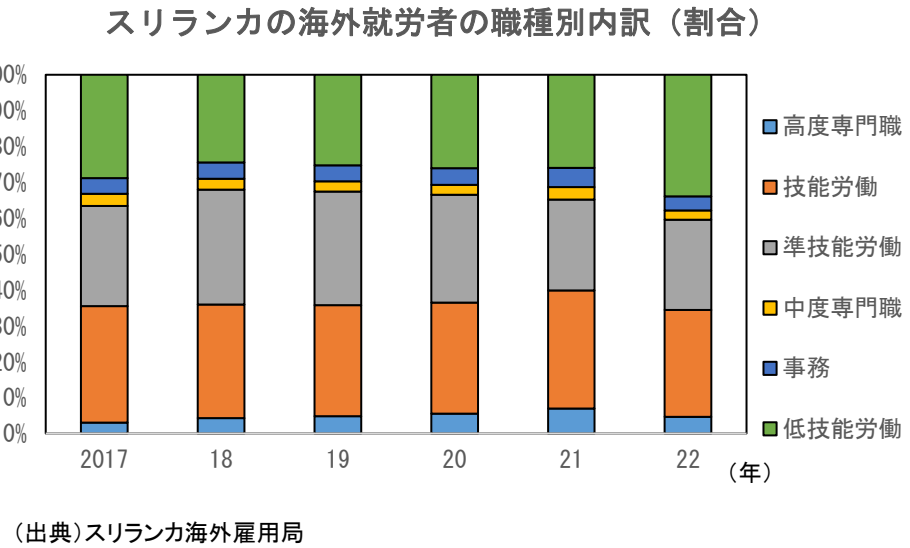
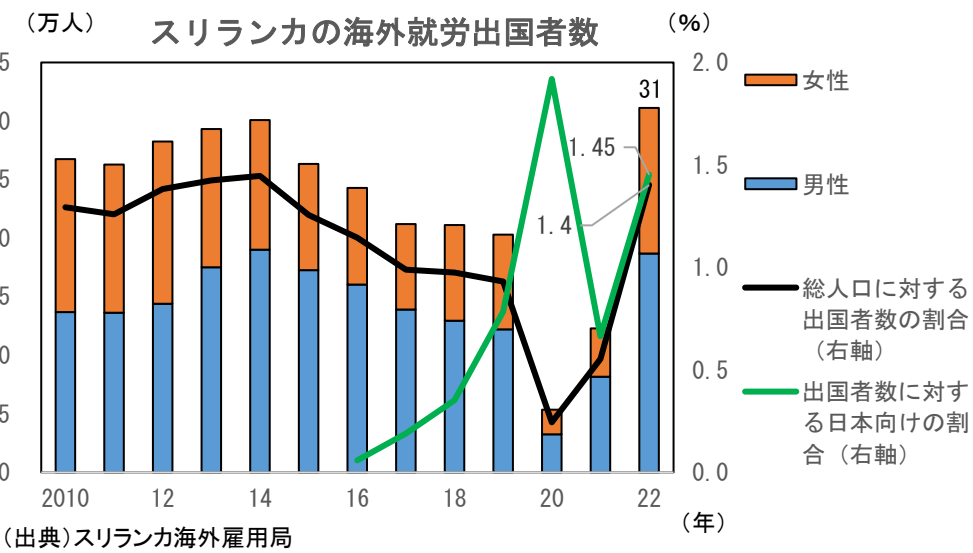
(出典) 出入国在留管理庁

(出典) 出入国在留管理庁

(出典) 出入国在留管理庁

日スリランカ経済関係⑤

(参考) 人的往来 (スリランカから日本への労働者)



スリランカの主な海外就労先 (2022年)

	海外就労者数の渡航先	人	割合 (%)	参考 (2021年の人数)
1	クウェート	79,123	25.4	12,816
2	カタール	71,954	23.1	30,516
3	サウジアラビア	53,902	17.3	27,313
4	UAE	35,563	11.4	20,185
5	オマーン	10,669	3.4	6,433
6	モルディブ	9,916	3.2	7,136
7	韓国	9,394	3.0	1,428
8	ルーマニア	8,679	2.8	3,012
9	ヨルダン	5,597	1.8	2,095
10	日本	4,518	1.5	817
11	バーレーン	3,370	1.1	1,918
12	シンガポール	3,007	1.0	1,184
13	キプロス	2,964	1.0	1,703
14	マレーシア	1,941	0.6	266
15	イスラエル	1,632	0.5	1,268

- ・ 高度専門職：建築士、技術者等
- ・ 技能労働：特定技能労働者等
- ・ 準技能労働：技術者のアシスタント、家事労働等
- ・ 中度専門職：看護師、経営者等
- ・ 事務：一般事務、経理等
- ・ 低技能労働：清掃員、警備、事務補助等

日本向けスリランカ人労働者の職種別内訳 (2022年、人)

	2022年	2021年
高度専門職	1,952	361
技能労働	1,110	110
準技能労働	64	7
中度専門職	175	64
事務	146	12
低技能労働	1,071	263
	4,518	817

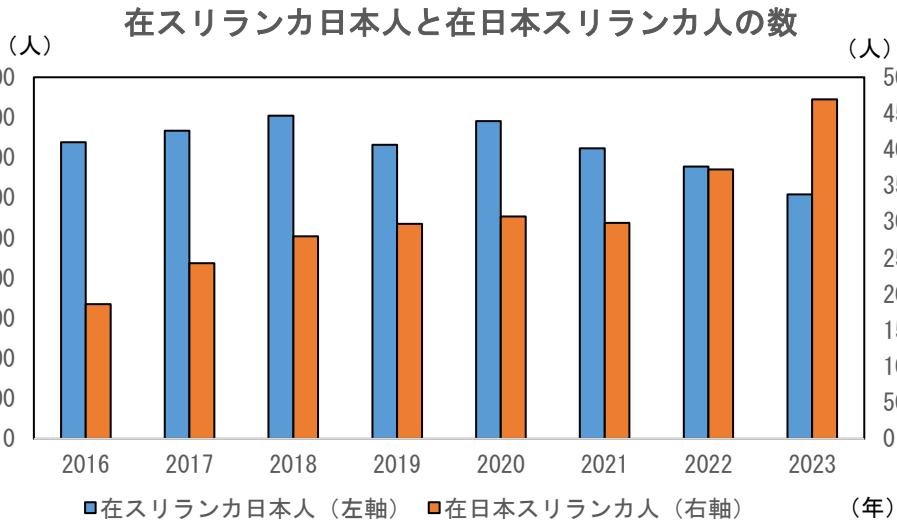
日本向けスリランカ人労働者の海外就労登録地の内訳 (2022年、人)

北部州	2
北中部州	161
北西部州	648
西部州	1547
東部州	73
中部州	1018
ウバ州	91
サバラガムワ州	287
南部州	691
	4518

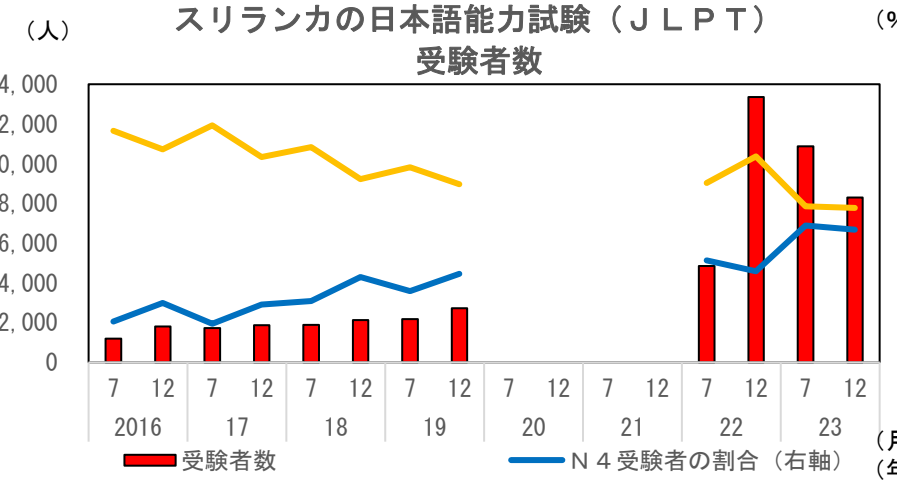
(出典) スリランカ海外雇用局
(注) 職種別内訳はスリランカ海外雇用局によるもの。

日スリランカ経済関係⑥

(参考) 人的交流 (在日スリランカ人とスリランカ人留学生・日本語学習者)



(出典) 外務省、出入国在留管理庁
(注) 在スリランカ日本人は各年の10月1日時点の人数。在日本スリランカ人は、各年12月末の人数。



(出典) JLPTホームページ
(注) 2020～2021年は試験実施なし。

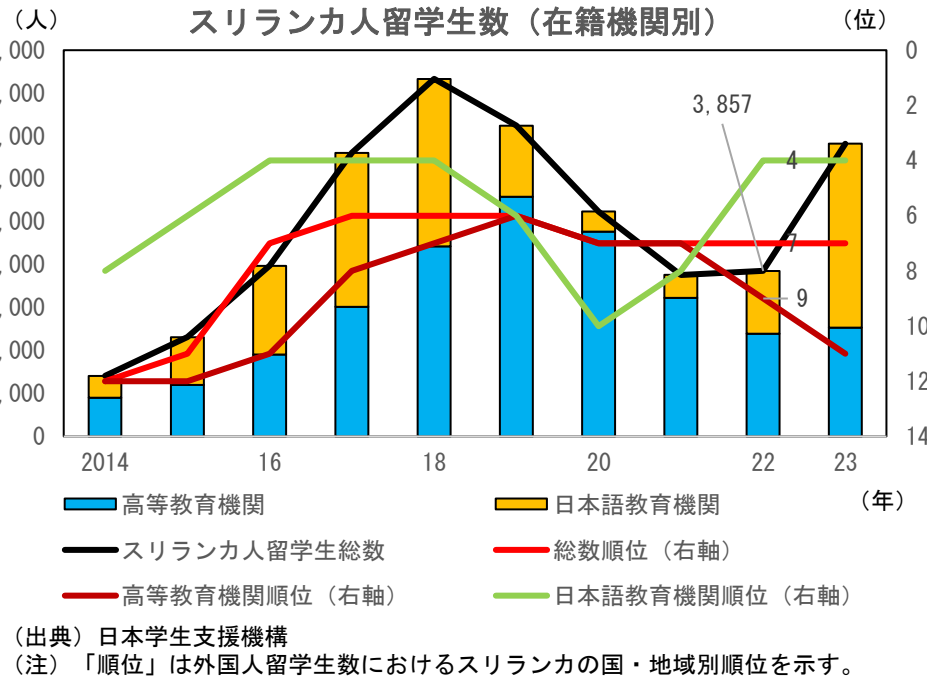
在日本スリランカ人の在留資格別人数 (人) と割合 (%) (2023年12月)

技術・人文知識・国際業務	12,223	26.0
留学	10,378	22.1
家族滞在	10,230	21.8
永住者	4,007	8.5
経営・管理	2,369	5.0
技能実習	1,752	3.7
日本人の配偶者等	1,346	2.9
企業内転勤	1,058	2.3
特定技能	995	2.1
定住者	684	1.5
その他	1,907	4.1
合計	46,949	

南アジアにおける日本語教育の状況比較 (2021年)

	日本語学習者数	人口10万人当たり学習者数	日本語教師数	日本語母語教師数	日本語母語教師の比率	日本語教育機関数
印	36,015	3	1,132	168	14.8	323
スリランカ	9,746	47.9	164	15	9.1	89
ネパール	9,646	36.4	812	35	4.3	241
バングラデシュ	7,418	5.1	346	64	18.5	116
パキスタン	243	0.1	13	2	15.4	5
ブータン	18	2.5	3	2	66.7	1
モルディブ	7	1.7	1	0	0.0	1

(出典) 国際交流基金



(出典) 日本学生支援機構
(注) 「順位」は外国人留学生数におけるスリランカの国・地域別順位を示す。